

様式第4号（第5条関係）

2023年 3月31日

古賀市議会議長

議員名 奴 間 健 司

令和4年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和4年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類
 - (4) 調査研究報告書

別紙1

令和4年度政務活動費収支報告書

議員名 奴 間 健 司

1 収 入

政務活動費 120,000円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費	0	
研 修 費	11,000	9、11
広 報 費	121,454	1、2、6、7、10
広 聴 費	37,363	3、4、5、8
資料作成費	0	
資料購入費	0	
事 務 費	7,310	12
支出合計	177,127	

(注) 広聴費のうち会派主催分3と5は29,140円の3分の1

(端数切捨て)を負担。

3 残額

0円

別紙2

令和4年4月～令和5年3月分政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	2022年4月27日	ニュースレター	43,564 広報費	領収書添付 ①
2	2022年5月31日	ぬま健司の提言詳報 (第20号)	16,738 広報費	領収書、冊子 添付 ②
3	2022年6月3日	会派学習会	733 広聴費	領収書添付 ③
4	2022年6月26日	報告と対話の集い 個人主催	13,050 広聴費	領収書・報告 書添付④⑤⑥
5	2022年7月2日	報告と対話の集い 会派主催	8,980 広聴費	領収書・報告 書添付⑦⑧
6	2022年8月3日	ぬま健司の提言詳報 (第21号)	18,043 広報費	領収書添付 ⑨
7	2022年8月14日	ニュースレター	32,705 広報費	領収書、印刷 物添付 ⑩
8	2022年10月22日	報告と対話の集い 個人主催	14,600 広聴費	領収書・報告 書添付⑪⑫⑬
9	2022年11月17日	対話による地方議会 活性化フォーラム in伊万里	6,000 研修費	領収書・報告 書添付⑭
10	2022年12月10日	ぬま健司の提言詳報 (第22号)	10,404 広報費	領収書添付 ⑮
11	2023年2月15日	対話による地方議会 活性化フォーラム In春日	5,000 研修費	領収書・報告 書添付⑯
12	2022年4月8日～ 2023年3月8日	コピー代	7,310 事務費	領収書添付 ⑰～⑳

※研修及び視察には報告書を添付のこと

支出内訳書の番号

4

「報告と対話の集い」報告書

1 名称	「報告と対話の集い」
2 目的	6月定例会の結果を報告し、市民の意見を聴取すること。
3 実施時期	2022年6月26日（昼と夜の2部開催）
4 実施場所	千鳥苑・大広間
5 参加者	約40名（主催：奴間健司）
6 その他	<p>6月26日の昼と夜、2回に分けて「報告と対話のつどい」を行いました。暑い中での開催でしたが、参加していただいた皆さんから貴重なご意見をいただくことができました。</p> <p>薬王寺・快生館については、民間がやるべき事業だが採算性は疑問だ、利用料収入を大幅増収見込みにしてるが経費が同額というのはおかしいなど鋭い指摘がありました。</p> <p>千鳥苑については、市長はあたかもサービス提供期間を延長したような言い方をしているが「廃止を検討」という案は変えていない、始まった存続を求める署名をたくさん集め検討の方向性を変えさせる必要があるなどのご意見をいただきました。</p> <p>Facebookでライブ配信をしましたが、千鳥苑も公民館もWi-Fi環境を整備する必要があると痛感しました。</p>

支出内訳書の番号

5

「報告と対話の集い」報告書

1 名称	「報告と対話の集い」
2 目的	会派・友和として6月定例会の結果を報告し、市民の意見を聴取すること。
3 実施時期	2022年7月2日
4 実施場所	リーパスプラザ大会議室
5 参加者	約50名（主催：会派・友和）

6 その他



7月2日は会派・友和の報告と対話のつどいを開催しました。暑い日でしたが2時間にわたって熱心な対話が行われました。新型コロナ、薬王寺・快生館、古賀駅西口・東口を中心に厳しいご意見をたくさん頂きました。市民の声が反映する市政の実現に向けてさらに頑張っていきたいと思えます。

なお、会場にWi-Fi環境がないことに加えAUのトラブルでオンライン対応ができず、Wi-Fi環境を整備する必要性を痛感しました。



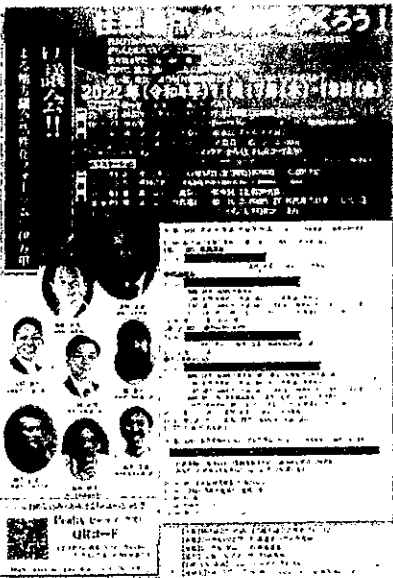
支出内訳書の番号 8

「報告と対話の集い」報告書

1 名称	「報告と対話の集い」
2 目的	地方議会の活性化に向けて議員間の討議、市民との対話による政策提言について学ぶこと。
3 実施時期	2022年10月22日
4 実施場所	花見東2区公民館、千鳥南区公民館
5 参加者	約50人、主催：奴間健司
6 その他	<p>10月22日、昼と夜の2回にわたり「方向と対話のつどい」を開催しました。</p> <p>私は身近な話題、新型コロナ情報、9月議会結果、燃料費・物価高騰対策補正予算、私の想いと「チーム輝」についてパワーポイントを使って報告しました。</p> <p>対話では千鳥苑、薬王寺・快生館、学校施設の在り方、宮地岳線跡地の活用、新型コロナワクチン、議会の現状と活性化、チーム輝への期待など活発なやり取りがありました。</p> <p>ライブ配信を活用しました。</p>  

支出内訳書の番号 9

対話による地方議会活性化フォーラム・研修報告書

1 名称	対話による地方議会活性化フォーラム
2 目的	住民起点の議会を作るための研修会、交流会
3 実施時期	2022年11月17日
4 実施場所	伊万里市
5 参加者	奴間健司
6 その他	<p>「輝け議会！対話による地方議会活性化フォーラム in 伊万里」に参加しました。北川正恭先生の基調講演では、生活者起点の議会、マニフェストの意義と善政競争の重要性、議員活動はあっても議会活動がない現状の改革、地方議会から地方を変える役割と可能性などが提起されました。</p> <p>平戸市議会議員、白石町議会の元事務局、小郡市長から問題提起がありました。</p>  <p>住民起点の議会とするためにグループ討議などが行われました。</p> <p>ワークショップを積み重ね、徹底して住民の声を聴取することが重要だという点を改めて学びました。</p>

支出内訳書の番号

11

対話による地方議会活性化フォーラム・研修報告書

1 名称	対話による地方議会活性化フォーラム
2 目的	民意を反映し地域から日本を変える一歩とする統一地方選挙に向けた研修、交流
3 実施時期	2023年2月15日
4 実施場所	春日市
5 参加者	奴間健司
6 その他	<p>「輝け議会！対話による地方議会活性化フォーラム in 春日」に参加しました。北川正恭先生の基調講演では地方議員の役割を改めて認識することができました。対話を重ねることの重要性、対話の技術を身に付けワークショップを行い地域参画を促進することが強調されました。特に、「生活者起点」の視点を持つことが大事であることを改めて指摘されました。</p> <p>民意を反映し、地域から日本を変える。地域を変えるのは執行部ではなく議会であるということ。その一歩を更に踏み出す統一地方選挙にしてほしいと北川先生は訴えました。</p> <p>平戸市の「マンダラシート」福岡市の会はマニフェストなどの事例発表があり、大変参考となりました。</p>

領収書



日付: 2022年4月27日
領収書番号: R-220421721208

奴間 健司 御中

ラクスル株式会



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥43,564-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220421721208-01	(220501ニュースレター確定原稿) チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	8,000部	2022年 4月27日	¥39,604

注文内容:	商品:	¥39,604
注文合計:		¥39,604
消費税:		¥3,960
ご請求合計金額:		¥43,564

お支払い方法: クレジットカード

領収書

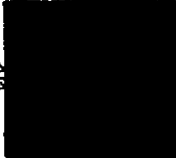
②



日付: 2022年5月31日
領収書番号: R-220524911861

奴間 健司 御中

ラクスル株式会



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥16,738-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220524911861-01	(220316一般質問一問一答パンフレット16ページ) 冊子・カタログ,中綴じ冊子,左綴じ,16ページ,A4,表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg 表面加工なし),本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	200部	2022年 5月31日	¥15,216
	注文内容:	商品:		¥15,216
	注文合計:			¥15,216
	消費税:			¥1,522
	ご請求合計金額:			¥16,738
	お支払い方法:			クレジットカード

3

領 収 証

和友派会

様 No. 43

★

¥ 2,200-

但

施設利用料として

R4年6月3日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

819-0100 株式会社SAL

株式会社 SAL

電話番号 092-517-4321

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

$$2200 \times \frac{1}{3} = 733$$

古賀市社会福祉センター利用許可書

4年 6月26日

住所 古賀市

申請者 氏名

奴間 健司

連絡先 (電話



④

団体名	ぬま健司		
利用日時	6月26日 13時00分から 16時00分		
利用目的	報告会		
人員	10人	利用料	6,750円
利用室等	(室名) 大広間、多目的グラウンド		

上記のとおり許可します。

4年 6月26日

※ 使用にあたっては、規則を厳守すること。

※ 違反のありうるときは、使用を拒否します。

古賀市社会福祉センター所長

領 収 書 № 000051

ぬま 健司 様

一金 6,750 円也

上記のとおり領収致しました。

4年 6月26日

古賀市社会福祉センター
福岡県古賀市千鳥三丁目3
TEL・FAX 092-943-2

領収書

奴間 健司 様

⑤

[販売]		
通常葉書ヤマユリ (63円)	63円 50枚	¥3,150
小計		¥3,150
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥3,150
合計		¥3,150
お預り金額		¥3,200
おつり		¥50

6/26
報告と対話の集い
個人主催
← →



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年 6月10日 11:58
発行No. 220610J5429 端N28箱01
連絡先：古賀郵便局
TEL:0570-943-258

領収書

奴間 健司 様

⑥

[販売]		
通常葉書ヤマユリ (63円)	63円 50枚	¥3,150
小計		¥3,150
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥3,150
合計		¥3,150
お預り金額		¥4,000
おつり		¥850



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年 6月13日 13:39
発行No. 220613J5452 端N28箱01
連絡先：古賀郵便局
TEL:0570-943-258

⑤、⑥の
報告と対話の集い
個人主催のハガキ

ぬま健司

「報告と対話のつどい」

九州も梅雨に入りました。お元気ですか▼6月8日に始まった6月定例議会が6月24日に閉会します▼そこで「つどい」を開催します。総合計画や薬王寺「伊生館」、千鳥苑の存続などわかりやすくお伝えします▼皆さんとの対話を楽しみにしています。

●と き：6月26日(日)

<昼の部>午後2時～午後3時半

千鳥苑・大広間(北九州古賀病院前)

<夜の部>午後6時半～午後8時

花見東2区公民館ホール

●内 容:

①6月定例議会の結果報告・・・第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、燃料・物価高騰対策、千鳥苑等の存続求める活動など

②意見交換・・・日頃感じているお困りこと、ご質問、アイデアなどをお聞かせください

ぬま健司事務所

古賀市千鳥2-3-7客部ビル109

電話/FAX 092-944-2639

古賀市生涯学習センター使用許可書兼領収書

令和 4年 6月 7日

(申請者)
使用団体名

団体責任者

氏名 奴間 健司 様
住所 [Redacted]

生年月日 [Redacted]
電話番号 [Redacted]

7

古賀市生涯学習センターの使用を次のとおり許可します。
なお、使用の際には古賀市生涯学習センター条例等を遵守してください。

古賀市教育委員会

使用施設：古賀市中央公民館

使用日付 使用時間	使用施設・人数・使用目的 (催し物名) ・備品	基本使用料 (円)	減免金額 (円)	支払料金 (円)
R 4. 7. 2(土) 17:00-20:00	大会議室 50人 会議・講義・研修会 (議会報告) No. 22-0000090 (一般・通常)	3,000	0	3,000

【使用上の注意】

使用料合計

3,000

0

3,000

- ・利用時間を厳守し、利用後は時間内に整備を行ってください。
- ・大音量の音楽の使用は禁止です。
- ・飲食は可能ですが、黙食を徹底のうえ清掃し、ゴミはお持ち帰りください。
- ・大声や歓声が想定される利用や緊急事態宣言等が発令された場合、利用の停止・制限がかかることがあります。主催者は感染対策を徹底し、適切な利用を心掛けてください。
- ・使用を取り消す時は、直ちにこの許可証とともに古賀市生涯学習センター使用取消申請書を提出してください。(還付額・使用日の1月前まで：全額、使用日の3日前まで：半額)

領収印

[Redacted Stamp]

3000円 × 1/3 = 1000円 言上

「報告と対話のつどい」(会派・友和主催)

～6月定例議会報告を中心に～

皆様のご意見をお聞かせください

▼6月定例議会は6月24日に閉会しました。4回目コロナワクチンや燃料油・物価高騰対策の補正予算が大きなテーマでした▼さっそく結果をご報告し、皆様との対話の場を持つことにしました▼4月から第5次総合計画も始動しました。10年後を見据えたまちづくりについて皆様のご意見をお聞かせください。

と き：7月2日(土)

午後5時30分～午後7時
(午後5時15分開場)

ところ：リーバスプラザこが・大会議室
内 容：定例議会結果報告、薬王寺・快生館
千鳥苑、古賀駅東口等の意見交換



森本義征
会派代表
議会選出監査



濱原哲史
総務委員長



奴間健司
議運委員長

問合せ先：古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103

領収書

会派 友和 様

[販売]
通常葉書インク(63円) ¥23,940
63円 380枚

小計 ¥23,940

課税計(10%) ¥0
(内消費税等) ¥0
非課税計 ¥23,940

合計 ¥23,940

お預り金額 ¥24,000

おつり ¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年6月23日 11:41
発行No. 220623J5619 端N28箱01
連絡先：古賀郵便局
TEL:0570-943-258

$23,940 \times \frac{1}{3} = 7,980$ 円計上

領収書



9

日付: 2022年8月03日
領収書番号: R-220731350880

奴間 健司 御中

ラクスル株式会



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥18,043-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220731350880-01	(220622一般質問一問一答パンフレット16ページ) 冊子・カタログ,中綴じ冊子,左綴じ,16ページ,A4,オンデマンド印刷,表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準:90kg 表面加工なし),本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準:90kg)	100部	2022年 8月3日	¥16,403
	注文内容:	商品:		¥16,403
	注文合計:			¥16,403
	消費税:			¥1,640
	ご請求合計金額:			¥18,043
	お支払い方法:		クレジットカード	

領収書



10

日付: 2022年8月14日
領収書番号: R-220810412254

奴間 健司 御中

ラクスル株式会



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥32,705-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220810412254-01	(220818ニュースレター完全原稿ライン無し) チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙(コート),標準:90kg,折り加工:2つ折り(センター折り)	6,000部	2022年8月14日	¥30,478

注文内容:	商品:	¥30,478
注文合計:		¥30,478
キャンペーン値引き:		¥-746
消費税:		¥2,973
ご請求合計金額:		¥32,705

お支払い方法: クレジットカード

領収証 奴間健司 様 No. _____ (11)

金額

4,1500

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但 公民館使用料

R4年 10月 22日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

印紙

登録番号

GR1620

領収証 奴間健司 様 No. _____ (12)

7300

但

和室使用料

令和4年 10月 23日 上記正に領収いたしました

収入	
印紙	

内訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

花見東二区

FD-107

領収書 奴間健司 様 (13)

[販売]
通常葉書ヤマユリ (63円)
63円 200枚 ¥12,600

小計 ¥12,600

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥12,600

合計 ¥12,600
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥7,400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2022年10月 8日 11:44
発行No. 221008J2774 端P79箱04
連絡先: 古賀郵便局
TEL: 0570-943-258

⑬ 報告と対話の楽しい
個人主催 ハカキ

ぬま健司

「報告と対話のつどい」

肌寒さを感じる季節になりました。お元気ですか▼
9月定例議会が9月26日に閉会▼そこで「つどい」を
開催します。葉王寺・快生館や千鳥苑のこと、市民・子
どもの健康づくり、「チーム輝」などについて報告しま
す▼皆さんとの対話を楽しみにしています。

●と き：10月22日（土）

<昼の部>午後2時～午後3時半

花見東2区公民館(居酒屋丸坊主付近)

<夜の部>午後7時～午後8時半

千鳥南区公民館(北九州古賀病院横)

●内 容：

①9月定例議会の結果報告

②これからのまちづくりについて

「チーム輝」の発足について

③意見交換・・・暮らしのお困りこと、今後の
まちづくりへの期待などお聞かせください

ぬま健司事務所

古賀市千鳥2-3-7安部ビル103

電話/FAX 092-944-2639

— 領収証 —

14

令和4年11月17日

古賀市議会議員 奴間 健司 様

金額 6,000 円

但し書 「住民起点」の議会をつくろう！輝け！議会 対話による地方議会活性化フォーラム in 伊万里」日目の受講料として、上記正領収いたしました。

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東 2-13-18
ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

15

— 領収証 —

令和 5年 2月15日

古賀市議会議員 奴間 健司 様

NO. 9

金額 5,000 円

但し書 2023 統一地方選特別企画II有権者にどうやって届ける？
あなたの思い、あなたの政策～選挙で効果的な情報発信とは～
の受講料として 上記正に領収いたしました。

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東 2-13-18
ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

領収書



16

日付: 2022年12月10日
領収書番号: R-221130193398

奴間 健司 御中

ラクスル株式会



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥10,404-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
221130193398-01	(220909一般質問一問一答パンフレット16ページ確定版) 冊子・カタログ,中綴じ冊子,左綴じ,16ページ,A4,オンデマンド印刷,表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg 表面加工なし),本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	100部	2022年 12月10日	¥9,458
	注文内容:	商品:		¥9,458
	注文合計:			¥9,458
	消費税:			¥946
	ご請求合計金額:			¥10,404
	お支払い方法:			クレジットカード

令和 3 年度



古賀市

納付書兼領収書

納付者	[Redacted]		
	奴間 健司 様		
会計	01 一般会計		
款 22	項 04	目 04	節 01 細節 01 類*節
金額	50 円		
内容	3月分議員コピー使用料		
担当課	800000 議会事務局		
納期限	令和 4年 3月 31日		
発行日	令和 4年 3月 31日		
納付場所	左を参照してください。		
上記の金額を納期限までに納入してください。			
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城			
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店			
上記金額を領収しました。			
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。			

(納入者保管)

令和 4 年度



古賀市

納付書兼領収書

納付者	[Redacted]		
	奴間 健司 様		
会計	01 一般会計		
款 22	項 04	目 04	節 01 細節 01 類*節
金額	90 円		
内容	4月分議員コピー使用料		
担当課	800000 議会事務局		
納期限	令和 4年 5月 2日		
発行日	令和 4年 5月 2日		
納付場所	左を参照してください。		
上記の金額を納期限までに納入してください。			
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城			
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店			
上記金額を領収しました。		領収日付印 	
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。			

(納入者保管)

領収証書

No. 69

奴間 健司 様

金額 170 円也

但し、コピー代として

上記の金額を領収しました。



出納員
古賀市役所総務部総務課長

領収証書

No. 75

奴間 健司 様

金額 380 円也

但し、コピー代として

上記の金額を領収しました。



出納員
古賀市役所総務部総務課長

令和 4 年度

21

古賀市

納付書兼領収書

納付者

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額 2,040 円

内容 8月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 4年 9月 1日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。

領収日付印
4. 9. 7

(納入者保管)

令和 4 年度

21
22

古賀市

納付書兼領収書

納付者

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額 80 円

内容 6月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 4年 7月 1日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。

領収日付印
4. 9. 5

(納入者保管)

令和 4 年度

23

古賀市

納付書兼領収書

納付者	[Redacted]				
	奴間 健司 様				
会計	01 一般会計				
款	22	項	04	目	04
第	01	細	01	細	※
金額	570 円				
内容	9月分議員コピー使用料				
担当課	800000 議会事務局				
納期限	令和 4年 10月 3日				
発行日	左を参照してください。				
納付場所	左を参照してください。				
上記の金額を納期限までに納入してください。					
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城					
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店					
上記金額を領収しました。		領収日付印			
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。		4. 11. 29			

(納入者保管)

令和 4 年度

24

古賀市

納付書兼領収書

納付者	[Redacted]				
	奴間 健司 様				
会計	01 一般会計				
款	22	項	04	目	04
第	01	細	01	細	※
金額	80 円				
内容	10月分議員コピー使用料				
担当課	800000 議会事務局				
納期限	令和 4年 11月 1日				
発行日	左を参照してください。				
納付場所	左を参照してください。				
上記の金額を納期限までに納入してください。					
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城					
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店					
上記金額を領収しました。		領収日付印			
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。		4. 11. 29			

(納入者保管)

領 収 証 書

No. 265 ~~24~~
25

(株) (有) 限 公 司 様

金額 2,380 円也

但し、コピー代として

上記の金額を領収しました。

出納員
古賀市役所総務部総務課長

領収印

05.2.09

領 収 証 書

No. 283 ~~25~~
26

女 間 健 司 様

金額 750 円也

但し、コピー代として

上記の金額を領収しました。

出納員
古賀市役所総務部総務課長

領収印

05.2.02

令和 4 年度

54

26
27

古賀市

納付書兼領収書

納
付
者

[Redacted]

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額

720 円

内容 1月分議員コピー使用料

担当課

800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 5年 2月 1日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所

古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収
印によってその効力を生じます。

領収日付印

5. 3. 8

(納入者保管)

私のビジョン

小学校区単位の健康・福祉のまち

～これからの古賀市に真に必要なもの～

先進自治体紹介

三重県名張市の「行政参加のまちづくり」

名張市制100周年記念事業

総合計画・福祉の理想郷プラン

共生社会 心通うコミュニティ

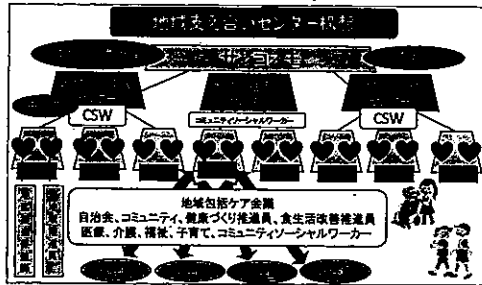
名張市 亀井市長 (2002年4月～)

リンクワークー 声を出せない人々 社会とのつながり易方

全小学校区に「まちの保健室」

～三重県名張市の取り組み～

三重県名張市の亀井市長は「福祉の理想郷」を掲げ、全小学校区に「まちの保健室」を設置しました。高齢者、子ども、障がい者等が安心して暮らせる共生社会をめざしています。名張市のようなまちづくりが古賀市にも必要だと思います。



ぬま健司のビジョン

～8校区に保健師を配置～

右図の構想を実現することが私のライフワークです。名張市の事例を知り勇気百倍です。地域包括支援センターが設置された千鳥苑は、だれ一人取り残さない共生社会を形成するうえで必要不可欠な施設と考えています。

7期目の3年間活動の主な報告

市議7期目の3年間で以下のような取り組みをしました。

- SNSで新型コロナ情報や市政、議会の情報を連日発信
- 道の駅、SDGs、第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、千鳥苑などに的確な問題提起
- 花見小前ハンプ、宮地岳線跡地ワークショップを地域で協働実行
- コロナ感染時の議会機能、オンライン会議の条例改正、地球温暖化対策の議会提言。議会の合意形成
- 子ども特定健診、在宅医療、認知症サポートなど地域医療学習会
- 身近な市民相談の解決支援



■ 1952年4月17日生まれ

■ 市議7期目、議会運営委員会委員長

■ 政策推進委員会委員長、文教厚生委員会

■ 会派・友和（会派本議員、清原議員、私

■ 地域医療と市民を結ぶ会事務局長

■ まちづくりフォーラム代表

■ 千鳥苑池を愛する会、卓球協会理事

■ 花見苑自主防犯パトロール

■ 千葉大医学部中退

■ 事務所は千鳥、自宅は花見東2区

理想の追求

生涯現役で頑張ります

7期目の任期は残り1年ですが、健康第一、生涯現役で頑張ります。

- 子ども特定健診の実現や千鳥苑の存続活用、SDGs、環境・共生社会形成に力を入れます
- 「報告と対話のつどい」に加え、次世代育成学習会を開催します
- SNSをさらに活用します



報告と対話のつどい (3月27日)



古賀市議会議員
ぬま健司

ぬま健司 ニュースレター

2022年5月発行

Facebook、Insta、Twitter、Homepageで暮らしに役立つホットな情報を発信中です！



ぬま健司事務所

〒811-3113 古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103
電話・FAX: 092-944-2639
メール: ny2knm@gmail.com

3月定例会

248億7540万8千円の予算を可決
海津木苑、学校改修、コロナ対策が特徴

2022年度古賀市一般会計当初予算案の概要

3月23日の本会議で反対1、賛成17で可決 私は執行上の留意点を指摘しました

項目	概要
予算規模	248億7540万8千円 対前年度比23億5200万1千円増、10.4%増、過去最大規模
歳入内訳	①市税は71億4775万円、対前年度比4億9055万8千円の増 (固定資産税2億7600万円増、市民税(個人)1億900万円増、市民税(法人)1億900万円増) ②地方交付税は33億1000万円、対前年度比2億2300万円増、7.2%増 ③市債(借入)23億8785万円 対前年度比8億1685万円増、5.2%増 ④基金繰入(貯金取り崩し)17億200万円、対前年度比3億4647万6千円増、25.6%増
大きな歳出	①汚泥再生処理センター(海津木苑)建設工事費・・・14億6000万円 ②古賀北中と古賀東中の大規模改修工事、東・西・花輪小のトイレ改修・・・5億4594万円 ③新型コロナワクチン接種・・・2億6700万円(コロナ対策関連予算の合計 5億6614万円) ④古賀駅西口拠点形成事業・・・6300万円 ⑤武道館屋上防水、外装改修工事費・・・7695万6千円 ⑥薬王寺・快生館・インキュベーション促進事業・・・7300万円
特徴	①第5次総合計画の初年度の予算。10年先を見据えた施策が盛り込まれているか検証が必要 ②予算の付随資料としてアクションプラン(2022年度～2025年度)が提示されたが効果は疑問 ③田辺市長1期目の最後の予算だがどのような特徴があるかチェックが必要

古賀市の予算や財政についてご質問、ご意見がありましたらメールを送ってください。私の見解を添えてご説明いたします。メールの送り先: ny2knm@gmail.com



5日間の予算審査特別委員会では詳細質疑薬王寺快生館について市長質疑を行いました



3月23日の本会議で予算案に賛成討論執行上の留意点を指摘(3ページ参照)

古賀市議会は、ロシアによるウクライナ侵襲に抗議する決議を賛成全員で可決しました(3月23日)

一般質問

千鳥苑の存続・活用を提言しました



質問するぬま健司（3月16日）

千鳥苑の廃止を決定したのが？

検討するとしており決定した事実はない

地域共生社会の拠点や地域包括支援のモデルとして存続・活用を

千鳥苑の価値は高いが公共施設の総量適正化も市長の職責



答弁する田辺一城市長

国の要請がきっかけ 市民・現場の声を聞くべきです

国の要請に基づき公共施設の床面積2割削減を決定。今年1月に千鳥苑、市民体育館、あすなる教室等の移転・廃止案を作成しました。しかし市長は、関係団体と協議を行い2030年までの間に方向性を明らかにすると答弁しています。市民の声が大事です。

2014年4月 総務大臣通知・策定要請

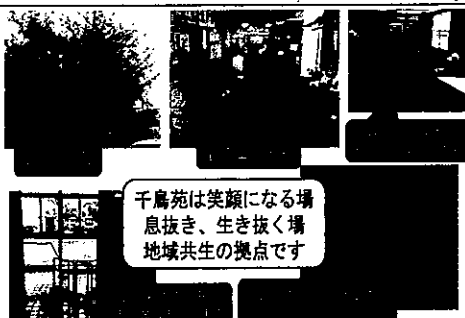
2060年までの40年間に総延べ床面積を約2割圧縮
コスト面では約54億7千万円の削減

2017年3月策定

第1期アクションプラン:2021年度~2030年度

2021年8月策定
2022年1月決定

施設名	面積㎡	現況	建物	備考
市民体育館	1176	移転を検討	廃止を検討	
クロスバルこが	7242	維持	複合化を検討	
米多比児童館	439	移転を検討	廃止を検討	
あすなる教室	66	移転を検討	廃止を検討	
市民活動センター	45	移転を検討	廃止を検討	
千鳥苑	1548	移転を検討	廃止を検討	2022年度に第45年



千鳥苑は笑顔になる場
息抜き、生き抜き場
地域共生の拠点です

千鳥苑は高齢者の居場所、地域の拠点
年間4万人が利用しています
みんなで存続させましょう

千鳥苑は40年以上の歴史があります。管理・運営する社協の方と利用する方々の心が通い、多くの方が利用しています。高齢者、地域コミュニティ、各種サークルにとって必要な施設です。みんなの声を集めて存続させましょう。

千鳥苑
存続のために
どうしたらよいか？

- 「移転・廃止」は 決まったわけではありません！
- 「存続」を求める声をハガキやメールで市長に届けましょう！
- 「千鳥苑を残そう！」の声を友人、知人に広げましょう！

右の4事業について皆さんのご質問、ご意見をメールでお寄せください。ny2kum@gmail.com

気になる事業

田辺市長に注文を付けました



いま、市政をチェックし、必要な時には修正することができます。市長という立場はどうしても国の政策や補助金に依存する傾向があります。その結果、財政規模が膨らみ将来の市の財政を圧迫することもあります。またコンサルタント等に頼るあまり、市民や関係団体との連携を軽視することもあります。

そこで市民の代表である議員・議会の役割があるのです。3月議会では以下の4点について、会派・友和（ゆうわ）の討論によって具体的な提案、指摘を行いました。

3月議会では以下の4点について、会派・友和（ゆうわ）の討論によって具体的な提案、指摘を行いました。

薬王寺「快生館」 インキュベーション

2億1063万8千円 過去3年間の予算の累計。国の交付金活用だが公金に達しない

<気になる点> 2億円以上の公金をつぎ込むが市民にとってどういう効果があるのか？赤字にならないのか？

<指摘> ①サテライトオフィス等誘致促進条例（仮称）を整備し目的や市の支援措置等の根拠を明確にすること②指定管理者制度に準じた設置・管理・運営に係る条例等のルールを定めること

介護予防センター 改修工事設計委託

257万5千円 米多比児童館、あすなる教室移転を前提とした「りん」改修設計委託費

<気になる点> 子どもをはじめ利用者の安全確保が図られているのか？「廃止を検討するが決定していない」という市長答弁と矛盾しないか？

<指摘> あすなる教室、米多比児童館は関係者、利用者との話し合い、安全確保が整うまで移転を行わないこと

AI オンデマンドバス

3306万9千円 運行委託費等の予算。10月に花桃丘、日吉台で実証運行開始の予定

<気になる点> 公共交通の新手段として期待するが現計画で利用しやすいと言えるか？

<指摘> ①エリア内・外のミーティングポイントを増設し通院、買い物に役立つようにすること②会員登録がスムーズに進むよう具体的対策を講じること

吉賀駅西口エリア 本質的再生

9460万円 過去2年間の予算の累計。拠点形成補助、空き店舗改修補助などです。

<気になる点> 国の補助金活用で規模が増大しているが見込は？外部依存が高くなっているが地域との連携は大丈夫か？西口エリアはどう変わるのか？

<指摘> ①多額の公金投入の意義や見通しを明らかにすること。②商工会や地域住民と連携し、生活を支える西口エリアへの発展を図ること

ぬま健司の提言詳報 (第20号)

田辺市長との一般質問の全記録 田辺市政検証の第1章 千鳥苑等「移転・廃止」(案) 対話の力でより豊かな選択肢を

公共施設等総合管理計画第1期アクションプランが打ち出した千鳥苑等の「移転・廃止」(機能の移転、施設の廃止)に対し市民から存続を求める声が上がった。アクションプランは、市政運営の在り方を問い直す課題をはらんでいる。

＜論点1 国とどう向き合うか＞
 ＜論点2 庁内議論は十分か 会議録は検証可能か＞
 ＜論点3 市民との対話は十分か＞
 ＜提言 地域共生社会の拠点 千鳥苑の存続・活用を＞



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司 (3月16日)

よりどころをつくっていく。そのスタートラインといえますか、貴重な財産がここにあるんだから、これを伸ばそうねという発想はぜひ持っていたいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今日、議員はもちろん千鳥苑に焦点を当てて質問いただいていますけれども、あらゆる公共施設ですね、今この時点でそこにある価値がある、それは尊いことである。この前提に立って、もなお公共施設の総量の適正化を図る必要があるということでもあります。ですから、千鳥苑という場が議員の御紹介いただいたような価値もありました、それは私を感じ取っているところもあります。その上で、行政の務めとして公共施設の総量の適正化を図る必要がある。どこにも価値はある、そう思っています。

○奴間健司 今後も(関係団体等と)誠実に話し合いたいんですが、どうでしょうか。今日の一般質問で少しいろんな角度から掘り深めを試みたかったんですが、公式答弁は答弁として、最後に市長の感想だけ聞いて終わります。

ども、その機能とは何かという議論で我々の考えも少しお伝えすることができたかなと思います。

そこには最後のほうに出てきた価値ですね、そこで営まれている、今ある現にある価値をつなぎながらいかなければならないという我々の考え方も御説明をさせていただいたところでもあります。

そうした意味においてもですね、本取組、非常に困難性が高いと思います。いろんな皆さんがいろんな思いを持たれていることでもあります。個人の人間としての本音はなかなか言いにくいんですね、ここでは申し上げませんが、かなり複雑な思いもありながら、しかし務めとして今させていただいておりますので、そうした思いもお伝えさせていただきました。しっかりと議員の皆様、そして市民の皆様のご意見を聞きながら、なすべきことをなしていきたいと思っております。

市長選：2022年11月
市議選：2023年 4月

○田辺一城市長 今回、議論を御提起いただきありがとうございました。この公共施設等の総合管理についてですね、やっぱりしっかり我々、考え方をお示ししなければなりませんし、とりわけ今回ですね、建物を廃止すると決めた場合に機能を移転するという文言を今使っております。

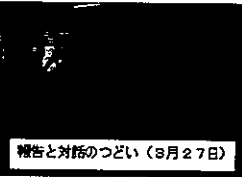
7期目の3年間 活動の主な報告

- 市長7期目の3年間で以下のような取り組みをしました。
- SNSで新型コロナウイルス情報や市政、議会の情報を毎日発信
 - 道の駅、SDGs、第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、千鳥苑などに的確な問題提起
 - 花見小前ハンプ、宮地岳緑地ワークショップを地域で協働実行
 - コロナ感染時の議会機能、オンライン会議の条例改正、地球温暖化対策の議会提言、議会の合意形成
 - 子ども特定健診、在宅医療、認知症サポートなど地域医療学習会
 - 身近な市民相談の解決支援



理想の追求 生涯現役で頑張ります

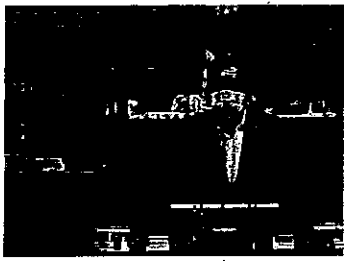
- 7期目の任期は残り1年ですが、健康第一、生涯現役で頑張ります。
- 子ども特定健診の実現や千鳥苑の存続活用、SDGs、環境・共生社会形成に力を入れます
 - 「報告と対話のつどい」に加え、次世代育成学習会を開催します
 - SNSをさらに活用します



「ぬま健司の提言詳報 (第20号)」(発行日 2022年6月3日、発行者 奴間健司)

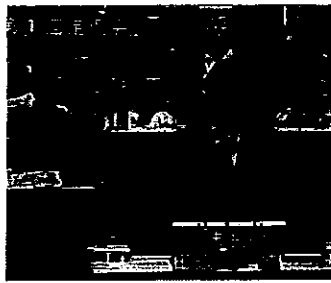
- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-3-7 安部ビル 103 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東 5-4-10 092-943-4427





○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継を御覧の皆さん、こんにちは。会派友和の奴間健司です。

以上、市長の答弁を求めます。
○田辺一城市長 奴間議員の御質問、千鳥苑等「移転・廃止」(案)対話の力により豊かな選択肢をについてお答えをいたします。



10年間のまちづくり計画、第5次総合計画が来月4月からいよいよ始まります。しかし、市民の皆さんは今後のまちづくりに夢やわくわくするものを感じているのでしょうか。

田辺市政の任期はあと9か月余りとなりました。コロナ禍の下、若い力で突っ走ってきたと評価しています。この時点で、市民が市政に納得し誇りを持っているか、振り返ることは意義があると思います。

今回の一般質問は、田辺市政検証の第1章になればと準備しました。耳に痛いことも言うかもしれませんが、市民の声と思って受け止めてください。言葉でうまく説明し、乗り切ろうとはせず、立ち止まってじっくりと議論しましょう。

さて、10年先の基本構想を議論している最中に出てきたのが千鳥苑等の移転・廃止計画案でした。公共施設等総合管理計画第1期アクションプランです。さっそく市民から声が上がっています。ここには、市政運営の在り方を問い直すべき課題が凝縮していると考えました。田辺市政の課題を示すとともに、対話の力により豊かな選択肢を生み出すことを願い、以下質問します。

1、アクションプラン策定は国の要請によるものだがその功罪をどう認識しているか。机上のプランになっていないか。自律的、総合的市政運営が損なわれていないか。

2、アクションプラン策定過程の庁内議論は十分だったか。通常業務を持つ管財課に過大な負担となっていないか。会議録は検証可能と言えるか。

3、アクションプラン策定過程の市民との対話は十分だったか。審議会やパブリック・コメントで十分と言えるか。市民との対話の積み重ねで、より豊かな選択肢をめざすことが最善策ではないか。

1点目についてお答えします。公共施設等総合管理計画及びその下位計画であるアクションプランにつきましては、本市の現状を把握し、その実情に合わせて、自律的に目標値や計画期間を設定するとともに、全庁的に多角的な視点を持ち、市民サービスを損なうことがないように、市としての責任を持つて主体的に策定したものでございます。

国からの各地方公共団体に対して計画策定をお願いする通知の中では、背景及び課題等として、公共施設の老朽化や今後の人口減少等による厳しい財政状況、公共施設の利用需要の変化が予想されることなどを掲げており、それを踏まえ、公共施設の状態を把握し、長期的な視点を持って公共施設の維持管理を行い、建て替え、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要であるとしております。

一方、本市におきましても、戦後の経済成長や人口増加を背景に多くの公共施設の整備を進めてきましたが、今後は生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれ、国の示すものと同様の背景及び課題等を抱えており、中長期的な視点から、計画的な公共施設の維持管理を行っていく必要があります。計画の策定推進により、公共施設総量及び維持管理の適正化のためにも、本市としても大変重要な計画であると考えております。

2点目についてお答えします。アクションプラン策定に向け公共施設マネジメント推進本部を設置し、平成31年度から管財課を事務局として議論を

かとか、先ほど奴間議員がおっしゃいましたような、仮にどこか別の場所で建て替えたにしても、あの場所建て替えたにしても、民間施設と一緒にして経費を浮かすとかですね、そういうことをこの10年間で考えていきたいと思いますということを申し上げております。

○田辺一城市長 千鳥苑で行われていることというのは、非常に一つのモデルとして有効じゃないかという御提起について、千鳥苑、もう繰り返しません、現下の千鳥苑の価値についてはすばらしいなど、私ももちろん思っております。やはり我々として、こういった拠点、これまた建物等の話になりますけれども、場をどれだけ、例えば今御提起の中学校区単位で現実に展開することができるか等の検討が必要になりますよね、今の御提起を実現していくことになると思います。そこに市行政がリソースをどう投じていくかなどの問題にもなってくるので、発想としてはやっぱり受け止めさせていただきましても、これはなかなか答弁は難しいなと思います。

現実問題として、今の状況でも我々地域包括支援というものを中学校区単位ということでやらせていただいております。また、さらに細かい単位で福祉会の皆さん等とも連携をして、一人一人の高齢者の皆さんらについてアプローチをかけ、その生き方……、生き方、豊かな生き方につながるように共に歩んでいるところであります。そうした営みにこうした千鳥苑の価値というのが注ぎ込まれることに意味があるという観点からは、今の議員の御提起、有意義だということは今答弁はできるかなと思います。

○奴間健司 副市長の答弁ですが、やっぱりそうであれば、このスタートラインにいるんな可能性を考えましようね。廃止・移転ありきではない豊かな選択肢をというのが今日の私の趣旨です。

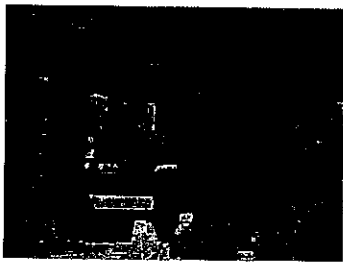
もう一つですね、地域包括支援センター、たまたまここは第2包括が千鳥苑と併設になりました。さっきちょっと紹介しましたが、一つ非常にモデルかなと思うんですね。地域包括支援センターを直接必要としない高齢者の方々が来て、たまたま職員が



接する中で包括につないでいく。言ってみれば理想の姿じゃないでしょうか。第1包括、第3包括の現状を考えますと、やっぱりこの第2包括が持っている役割、効果というのは、目標といいますが、モデルになると思うんですよ。そう思いませんか。包括支援センターが安定的で、しかも効果を持つ。だから、そこを後退させるような選択肢は、やっぱり慎重にしないとつないでいくんですよ。これが第1包括や第3包括にもむしろ目標になるような状態をめざしたらどうですか。そのことも申し上げたいですね。地域包括支援センターのモデルとしてこの位置を、役割を発展させるという発想はいかがでしょうか。

○田辺一城市長 今の、千鳥苑の価値について、何度も申し上げますけれども、否定はもちろんしていません。それは現実にその価値があると思っています。そうした、それは前提とあって、このまち全体を俯瞰したときに、公共施設の総量の適正化ということを図らなければならないという務めを果たすべく、今般アクションプランを策定させていただいております。今の千鳥苑の価値というのは、私は認めて、認めると言った上からですね、あると思っておりますし、この価値をつないでいくという営みは必要だと考えています。

○奴間健司 地域共生社会とか地域包括システムの確立というのが重要課題と言われています。包括支援センターを設置したことが地域包括システムじゃないんですね、その一部なんです。まさに、子どもからお年寄りまで、生活に困っている方も含め



○田辺一城市長 まさにSDGs——持続可能な社会、グッド・アンセスターもそうですけれども、

しっかりと将来に責任ある形でこのまちをつないでいく。SDGsの観点も持って、今回公共施設の総量の適正化という取組をさせていただいてるところであります。

なお、現在の我々の想定、先ほど御披露いただきましたけれども、公共施設をですね、総量を適正化に向けて取り組んでいるその考え方の一つがこの千鳥苑もそうなんですけれども、これを進めても届かないんじゃないかという御指摘ありましたけれども、届かないから、これから最終的な判断していくとはいえですね、届かないから何事もしないではなくて、これもしながらほかの行政改革だったり、ほかの歳出削減策だったり、また今原課、今しかもう取り組めないと思ってやっていますけれども、中心市街地活性化、産業の誘導、こうしたことに、今もういろんなことを一気に進めているのは、まさに持続可能な社会、古賀市をつくるために税収を生み出すだったり、そういったことの観点からまちづくりを今させていただいているつもりであります。SDGs——持続可能な地域社会をつくるという観点から本取組も進めさせていただいているところでもあります。

○奴間健司 年間利用者数は4万人から5万人の実績があります。送迎バスで市内各地から利用者がいます。これを移転したら、その人たちにとって行き場がなくなるんじゃないか。結論を得るまでまだ数年ぐらいありますから、もっともっと力を入れて利用実績を伸ばすという発想は持てませんか。

○田辺一城市長 指定管理させていただいて、多くの皆さんが利用していただけているということは、まさに今日提示させていただいているこの千鳥苑の今の価値というのを多くの市民の皆様が体感できるというこ

とでありますから、多くの皆さんに利用していただけているというのは望ましい状況だと思います。

○奴間健司 私は、その移転・廃止を考える前に、もっと利用実績を伸ばす努力、これは指定管理者も頑張っていますから、市が移転・廃止を呼びかければ指定管理を受けているところだってモチベーション上ならないんじゃないですか。私はそのことを指摘したいんです。

もう一つ、実はこの施設は社会福祉センターですが、これから望まれる「地域共生社会の拠点」としての性格、高齢者のみならず子どもたちも、また生活に苦しく1日を大変な思いしている方たちにとって気軽に立ち寄れる、まさに生き抜ける場所。私は、「地域共生社会の拠点」としてのモデルを、これはどちらかといえば千鳥校区、北中校区が身近ですが、むしろこの存在を古賀中校区や古賀東中校区にも広げていくぐらいの問題意識。古賀中校区や東中校区の現状に近づけるんじゃないかと、むしろこのモデルを広めていく発想、これを持つべきじゃないでしょうかね。いかがですか。

○横田昌宏副市長 ちょっと私のほうから御回答させていただきますけれども、そもそもこの千鳥苑、今日は千鳥苑をテーマにされていますので、千鳥苑がこの10年間で廃止も含めて検討、廃止を検討となったのが建物の建築年数がかなり古くなっておりまして、この10年間で一段と老朽化が進むと、多分公共施設として使うには危険な建物になるだろうと。今でも玄関のひさしのところとかも、今ま〇何回か補修したりですね、屋根防水もしたり、ちょこちょこの補修はさせていただいていますが、建物そのものがこの10年間で危険度が増すだろうということで、この10年のうちにその先の10年、20年を考えると、建物はそのうちいつかは危険で使えなくなるわけですから、どうするかはこの10年では、もう考えましようというのがこのアクションプランに書いてあるところなんです。

廃止を検討と書いておりますので、廃止、廃止という言葉だけが強く聞こえておりますけれども、この10年間の検討ですから、建て替えるのか、それから仮の話で申し訳ないですけど民間移譲するの

重ねてきました。また、必要に応じて、施設所管課との協議も行いながら、策定に向けて取り組んできたところであり、庁内議論は十分になされていると考えております。計画の策定に当たっては、通常業務の効率化等を図りながら進めてまいりました。会議録の検証につきましては、可能であると考えております。

3点目についてお答えします。アクションプラン策定に当たり、公共施設等マネジメント推進審議会を設置し、その委員として、専門的見地を持つ学識経験者や関係団体の構成員に加え、公募による市民の方にも入っていただきました。また、ホームページや広報を活用した周知や出前講座、パブリック・コメントも実施するなど、計画策定過程における市民との対話に努めてまいりました。アクションプランにおいては、対象施設の方向性を示しており、計画に取り組むに当たり、市民や関係者の皆様への説明や協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

○奴間健司 今日の一般質問の前提である千鳥苑等の移転・廃止とは何か、共有したいと思います。画面をお願いします。

2014年4月 総務大臣通知・策定要綱		2017年3月策定	
2060年までの40年間に総延床面積を約2割削減 コスト面では約54億7千万円の削減		2021年8月策定 2022年1月決定	
第1期アクションプラン:2021年度~2030年度			
施設の名称	面積	現状	方針
市民体育館	1175	移転を検討	廃止を検討
クロスビルこが	7242	維持	複合化を検討
米多比児童館	493	移転を検討	廃止を検討
あすなる教室	66	移転を検討	廃止を検討
市民活動センター	45	移転を検討	廃止を検討
千鳥苑	1548	移転を検討	廃止を検討

2014年4月、総務大臣通知で、公共施設等総合管理計画の策定が全国の自治体に要請。これが事の発端です。2017年3月、古賀市は計画を策定。2060年までに総延床面積を約2割削減という目標を掲げました。2021年8月、第1期アクションプランがつけられ、その中に千鳥苑、市民体育館、米多比児童館、あすなる教室、市民活動センターの機能の移転、施設の廃止が盛り込まれました。この廃止による面積は3.46%に過ぎません。今年1月17日、市長決裁でアクションプランは確定されました。

一方、市民から説明会を求める声がありました。市民体育館については昨年12月、千鳥苑については今年1月に初めて説明会が行われました。2月8日には、古賀北中校区の全区長、コミュニティ会長20人の連名で、千鳥苑の存続を求める要望書が提出されています。

市長、まず前提として、全体像についてはこのような形でよろしいでしょうか。

画面を戻してください。

○田辺一城市長 よろしいです。

○奴間健司 実は、千鳥苑についてはもう廃止が決まったんじゃないかと受け止め、がっかりした方がたくさんいらっしゃると思います。そこで、事実を確認したいと思います。

画面をお願いします。

千鳥苑等の「廃止・移転」

田辺市長の答弁
(2月25日の本会議)

「**廃止**」を検討する施設を挙げたのであり、「**廃止**」を決定した事実はない

2月25日の施政方針に対する会派友和の代表、森本議員の質疑に対し、市長は「廃止を検討する施設を挙げたのであり、廃止を決定した事実はない」と答弁されています。また、千鳥校区の代表の方々に対し、千鳥

千鳥苑等の「廃止・移転」

田辺市長の発言

①明日なくなる、来年なくなるというわけではない

②数年で結論を得て、10年後には次の段階に動けるように早め早めで提示した

苑が明日なくなる、来年なくなるというわけではない。数年で結論を得て、10年後には次の段階に動けるよう、早め早めで提示したと説明しています。市長、現段階の理解についてはこのように確認したいのですが間違いないでしょうか。

○田辺一城市長 まず、2月25日の本会議答弁、廃止を検討する施設を挙げたのであり、廃止を決定した事実はない、この認識で結構です。というか、我々は当初からこの認識で発信をしております。

2点目、私の説明会における発言は、正確にこの文言だったかどうかはここで言いにくいですが、この趣旨は申し上げた記憶がありますので、これで結構です。

○奴間健司 議論を進める前に、これを共通認識として議論を深めたいし、市民の方にも現段階を正しく確認しておきたいと思えます。これを前提に今後協議を深めて、積み重ねて、豊かな選択肢を生み出すことを期待します。

そこで、千鳥苑等の移転・廃止案からうかがえる田辺市政の問題点、議論を深めたいのですが、論点は三つあります。

第1の論点は、国の要請とどう向き合うかです。指針や通知等の文書が次々と担当課に届き、その対応に追われてしまうという実態はないでしょうか。市民とじっくり話し合う余裕もなかったというのが実際ではないでしょうか。

○田辺一城市長 国の要請とどう向き合うかは、とても自治体としては大切なテーマで、我々しっかり国と向き合ってやっておりますが、それぞれの取組については主体的に判断し、取組を進めております。そうした中で、本件もそうですけれども、市内の各課において、それぞれ職員が適正に、迅速に、的確に業務を進めていると認識をしています。

○奴間健司 市民の方から、この機会にぜひ聞いてくれという質問を預かっています。市長はどこを向いているんですか。国のほうばかり向いていませんか。市民や現場の声を聞こうとしていますか。この質問に市長、答えていただけませんか。

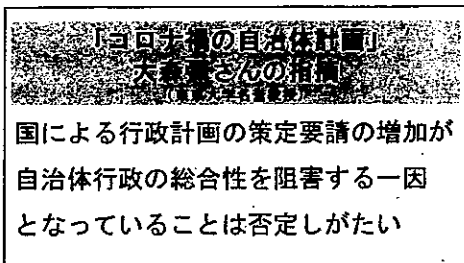
○田辺一城市長 申し訳ありません。私のコロナ対策もそうですけれども、この間の11年の政治活動、市長としてはこの3年の行政運営における事業、施策の打ち出しというのは、基本、そもそもですね、市民生活というのに向き合ってきたつもりでありますし、恐らくそういった御評価もいただいている面は多々あるというふうに私自身は認識をしています。

ただ一方で、まちづくり、全て預かってですね、行政運営している中で、多様な考え、いろいろなお立場がそれぞれ個々ありますからですね、もちろん

「おまえがやってることはこうじゃないか」と、別の考え方で厳しい御意見をいただく場面も当然あります。それは謙虚に受け止めながら、市政運営をさせていただいているつもりです。

○奴間健司 さて、国とどう向き合うか。これを深めるために、有識者の指摘を紹介します。

画面をお願いします。



東京大学名誉教授の大森彌さんが、「コロナ禍の自治体計画の在り方ということで、国による行政計画の策定要請の増加が自治体行政の総合性を阻害する一因となっていることは否定しがたい」と述べています。現に、国が市町村に策定を求めている計画数は、2000年頃から急増し、その後8年間で3倍以上になっているというデータがあります。市長、この指摘についてどう受け止めますか。

○田辺一城市長 学者が言われていることは否定はしませんけれども、そもそも自治体行政の総合性とは何かという議論が必要ですし、総合性を阻害するとは、その総合性の何を阻害しているか、また一因と言っていますので、その要因というのは何か、何があるのか。こういったところが前提とならないと、本議論が成立しにくいと思えます。

○奴間健司 大森さんは、地方議会にとっても大変縁の深い方なので、傾聴に値すると思えます。

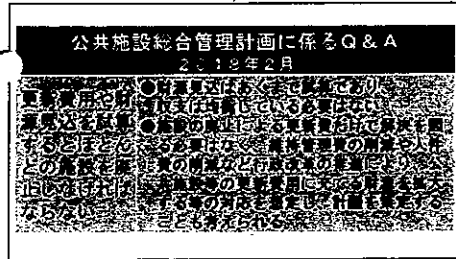
例えば、公共施設の面積を減らせと言われると、どの自治体も何%削減と決めてしまいます。そのつじつまを合わせるために施設の廃止を決めています。

実は、今朝開示決定いただいたのですが、2月17日のマネジメント本部会議でこんな意見が出たそうですね。「面積の大きな施設を廃止しなければ2割削減は難しい」という意見、記録されています。

の価値をどういう形で次世代に生きる人間、このまちとの調和の下にどこで折り合いをつけて、この価値をつないでいけるかということをお我々は真剣に考えながら、今公共施設の最適化という取組をさせていただいているところであります。

当然、この提起をさせていただけば、今議員がおっしゃっていただいているような市民の皆様への反応が出ることは、当然予見できておりました。おりましてけれども、これをやるというのが職責でもあり、負託を受けた者の責任だろうと。未来にとっても思って私は仕事をさせていただいているところであります。

○奴間健司 画面をお願いいたします。



今の答弁と絡む話です。これは総務省のQ&Aの一部ですが、「更新費用や財源見込みを試算すると、もうほとんどの施設を廃止しなきゃいけない、どうしたもんか」という地方の悩み。市長は職責だとまて言いました。ところが、財務省は財源見込みはあくまで試算なんですと、施設の廃止による更新費用の削減、人件費の削減など、行革の推進により更新費用に充てる財源を拡大するなど、対応を想定し、計画を策定することも考えられますよ、こんなアドバイスをしているのです。

こういったアドバイス、Q&Aは御存じでしたか。○田辺一城市長 国が地方に示している考え方を一つ御提示いただいております。正確に申し上げますと、こうした考え方も国は地方に対して示している。つまるところ、だから我々の主体性が大事なんですけれども、国はですね、様々な判断、様々な取組が可能となるように我々地方に対しては幅広く様々な考え方を示してくる、これが基本だと私は理

解しています。ですから、幅広の考え方の中にこういう考え方も当然あります。我々としては、こういう考え方も踏まえながら、現下の我々の方針……、うん、建物の廃止を検討するという基本的な考え方を示したというところであります。

○奴間健司 2月17日の本部会議でこんな意見も出たそうですね。「現在の試算でも6億6,000万の不足が見込まれる。体育館や千鳥苑の廃止が実現しても将来世代の負担が大きい」。これ、どう受け止めるんですかね。結局、やってもやっても実はあんまりめどが立っていない試算である。

だから総務省はシミュレーションはあくまで試算ですよって言うんですよ。だから、めどのない試算結果を市民に押しつける、その前にもっとやることがあるんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

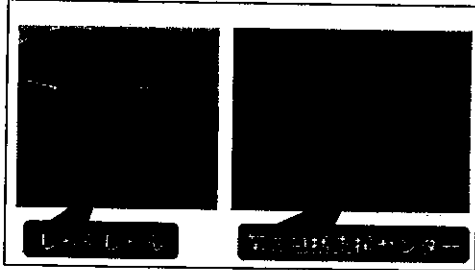
○田辺一城市長 前か後かというか、行政改革も含めて、日々の市政運営も含めて、あらゆることを同時並行で行っているという認識に立っております。○奴間健司 本部会議の記録はよく作っていただいたと思いますよ。やっぱり皆さん幹部職員も自信がないんですね、確信はないんです。

でも、私考えたらですね、古賀市の場合、総務省が言っている行革よりも、地の利を考えたら、収入を生み出す改革は可能じゃないかと思うんです。

例えば、千鳥苑を2階建てに改修し、2階にはテラスなど、賃料を得て財源を確保する。すてきなレストランを呼び込めば若い世代も立ち寄れます。近くには北九州古賀病院、福岡東医療センター、県リハ、看護大学など、医療、福祉系の機関があり、連携も可能です。ひょっとしたら共同経営も可能かと思えます。

知恵を絞り、関係者と協議を深めれば、持続可能な千鳥苑、SDGsの千鳥苑版、これが見つかると思うんですね。移転・廃止という選択は、持続可能な千鳥苑、持続可能なまちづくりに逆行する発想だと思うんです。44年の歴史に終止符を打てば、それこそ将来世代から「おまえら、どんなことしてくれたんだ」と怒られるんじゃないでしょうか。こうした発想は持てませんか。

が満開です。受付にはお菓子や軽食の販売コーナーがあって、ちょうど親子連れが利用していました。ここは150円の入館料で1日過ごすことができますし、お風呂に入ることもできます。体を癒やし、笑顔取り戻してお帰りになります。マッサージ機もあります。この日、たまたま大広間では少年サッカーチームの卒業式が行われ、子どもたち、保護者80人ほどが集まっておりました。将棋や囲碁を楽しむ方もいらっしゃいます。ロビーは食事コーナーになっていて、今はコロナ対策で黙食ですが、マージャンを楽しむグループがお弁当を食べていました。



ここには「しゃんしゃん」が併設されています。昨年4月から、第2地域包括支援センターも併設されました。高齢者の利用が多いということも改めて職員の方に聞いたのですが、当然認知症気味の方もいらっしゃる。ちょっとしたトラブル、勘違いがあるそうです。それでも職員さんたちが理解していますから、寄り添って対応します。そして、この方は少し専門的対応が必要だというときには、すぐ隣の地域包括支援センターにつなげる。非常に理想のエリアと理解しています。

もう帰ろうかなと思ったら、今度は三味線の練習グループが来られましたし、夜は千鳥東区の組長会が行われると聞きました。たった2時間程度の滞在時間だったんですが、改めてよく利用されているなということを感じましたが、市長いかがでしょうか。○田辺一城市長 この千鳥苑という施設が現に今とてもいい空間になり、市民の皆様にとって有意義に御利用いただけている、そのことがよく情感を持って伝わってきました。それは、私がこの千鳥苑に私も折々に行きますけれども、に対して持っている感情、思いと一致するものであります。

○奴間健司 機能とは、単に場ではなくて生きていくために必要な空間であったり、環境だったり、あるいは支える職員の力。癒やされ笑顔を取り戻す、もうまさに生きる場になっていると思うんですね。

高齢者の方がこんなことを言っていたそうです。千鳥苑が財政事情でなくなる、それは大変だと。ならば駐車場の利用者から少しでも駐車料を頂いて財政の足しにしたらどうか。こういう御意見が職員の元に来たそうなんです。こんなすばらしい公共施設あるのかなって感じました。

44年の歴史のある古賀市の宝、地域資源だと思うんです。薬王寺天然温泉を守ろうとしたように、この地域資源を守り、発展させようという気持ち、市長にはありませんか。

○田辺一城市長 公共施設の議論ですので公共施設に焦点を絞って答弁をしたいと思っておりますけれども、今ですね、この千鳥苑の今ある価値について、今回議員がですね、様々写真等も使っていただいております。これは本当にいい施設だと私は思っています。これ大前提です。今の千鳥苑は非常にいい施設だと思っています。

その上で、大前提といたしまして、我々が今生きているこの社会の状況、人口構成とは異なる状況が生まれるということはもう既に分かっている。そうした現実の下に、そうした未来を前提とした形で、その未来の人たちに我々以上の負荷をかけないためにどういった選択を今の政治家がすべきかということを真剣に日々考えています。

そうした中で、この千鳥苑のですね、今のありようというものをきちんとですね、機能という言葉にすると冷たいように聞こえますけれども、やっぱりここで営まれていることだったり、ここで提供している市民サービスというのを別の形できちんとこのまちの中で続けていくことができないかということをやったり考えないといけないということを今一人の首長として結論づけ、皆様にアクションプランという形を御提示させていただいているところであります。

決して今営まれている千鳥苑の価値というのは不要だと思っているわけでもありませんし、ただそ

実は、2割削減決めていながら、幹部職員の中でも本当に実現できるのという意見がある。非常に率直な記録でいいと思います。しかし、そういう計画を決めたんだからということで、市民に強いるのはどうかと思います。市長どう考えますか。

○田辺一城市長 2割というのは計画ですからですね、2割という目標を掲げている事実があって、その目標に向かってこの40年の中で達成に向けて行政を運営していくという大目標を掲げております。実際に、その達成の困難性というのは、我々、私自身もですね、目標なんだけれども相当程度に工夫等していかないと難しい目標でもあることは自覚して、この計画の遂行に当たらんとしています。

そうした中で、強いっている、市民の皆様様に既に既存の形でサービスを提供させていただいておりますので、そのサービスの提供の方法、手法に変化が生じるということは、既存のサービスを受けている主体の皆様にとっては、生活のリズムだったり等々を変化させなければならぬということになりますので、その辺は自治体の首長としては心苦しく思いつつも、本計画を遂行するに当たって、市民サービスに過大な影響を与えないように、サービスの基本的な維持ということも、いわゆる機能ですね、機能は維持するというのも併せてお示しをさせていただいているという状況であります。

○奴間健司 もう一人有識者の意見を紹介します。画面をお願いします。

「コロナ禍の自治体計画」
今井照さんの視点
（地方自治総合研究所主任研究員）

- 総合性・計画性が損なわれるか、逆に形式的・実利的に（国が要請するままに）机上で策定することになる
- できるだけ手を抜き、地域社会や市民生活の切実性に応じた政策を最優先

地方自治総合研究所主任研究員の今井照さんという方が、「総合性・計画性が損なわれるか、逆に形式的・実利的に国が要請するままに机上で策定することになる」。よく現状を御存じだだと思います。で

は、日々苦闘している職員に対してどうしたらいいかというアドバイス。「できるだけ手を抜き、地域社会や市民生活の切実性に応じた政策を最優先することが大事」とアドバイスしています。

「手を抜き」とは、うまい言い方だと思うんです。国の要請に応えるにしても肝腎なことを忘れない程度にすればよいということだと思っただけです。

古賀市の担当課長は、1月21日に開かれた千鳥苑の説明会の感想を議会の総務委員会に聞かれたところ、机上で気づかぬことがあり貴重な機会だったと、率直な感想を述べておられました。これが私、大事ではないかと思うんです。国とどう向き合うか。市長にもこういった心構えというのは大事じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 まず、国が要請するままにという、ある研究員の指摘を御紹介いただきましたけれども、まず、我々は、繰り返しになりますが、本計画について、国が要請するままにという意識は持っておりません。国の要請というのは当然受け止めながらも、主体的にこの計画を策定してきた。ということで、先ほどの第1答弁、国としてはかくかくしかじかの背景等々をもって地方自治体に公共施設の最適配置の実現の必要性を言ってきた。一方で本市においてもですね、かくかくしかじかで国の示すものと同様の背景及び課題を我々が主体的に認識しましたので、本計画を策定してきたということもまず申し上げておきたいと思っております。

その上で、地域社会や市民生活の切実性に応じた政策を最優先すべきだというのは、まさに共有するところでありまして、この間の市政運営で、特にこの2年、見ていただいたら分かると思っておりますけれども、この古賀市の市民生活の実情がどういう状況にあるか。今は見ながらやっていますけれども、見えないときでも、それは想像性を発揮して様々な施策を先駆的に出させていただきました。

ということで、根源的に地域社会や市民生活の切実性に応じた政策をしっかりと優先していくべきだという態度を本市行政は今大事にして取組を進めているところであります。

○奴間健司 市長は大変精力的に動いています。た

だ、国の政策や国が示す交付金メニューなどについて、前のめりの傾向はないかな。いい意味で手を抜けばいいのに、それを決めると、決まったんだからということで、市民に説得する、向かっていく、意気込んでしまう。だから、どっちを向いているんだという声が上がるといけないでしょうか。ちょっとその辺は自覚して、軌道修正したほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○田辺一城市長 まず、最初に今御指摘いただいた交付金があるから、交付金ありきで事業を組み立てているつもりはありません。本市のまちづくりにとって、必要な取組というのを庁内で議論、精査し、それを立案し、これをやるならば当然財政負担の軽減というのは自治体行政の王道ですから、国の交付金でこうしたものに対して活用できるメニューがないかというのを探り出し、それぞれの取組を行っているというのが実態であります。

今、私への評価というところで、恐らく市民の方でそういった御評価をいただいている方もいらっしゃるんだと思います。それで、今議員が私にそれをお示しいただいているものだと思いますので、首長になりまして、国、自治体運営するに当たって、当然国や県との意思疎通をそれまで以上に意識している実態は、1人の人間としてはあります。それがそういう見方をしているなら、やはり原点は市民の皆様であると思っておりますが、そうした見え方をしているならば、それは謙虚に受け止めて、今後の活動に反映していきたいと思っております。

○奴間健司 市長になると難しい面があります。議会、議員は言えます。先ほどの「できるだけ手を抜き」というこのセンスですね。これは決して悪い意味で手抜きするということではないと思うんです。そういった構え、姿勢を持ってやれば、現場担当職員も余裕を持って仕事できるのではないかと思うのです。

第1の国の向き合い方の論点はこれで終わっておきます。

第2の論点ですが、「庁内議論は十分」、「議論の記録は検証可能」と答弁がありました。本当だろうかと思うんですね。

市長は、この計画はトップダウンではない、管財課が中心になり積み上げてきたものを受け、最終的に市長である私が決断すると述べています。いかにもボトムアップに聞こえるんですが、一方、担当課は本来業務を持ちながら各課と調整しなければならぬ。コロナで会議もできず、当初の予定から比べると、もう1年以上遅れちゃったんですね。もうこれ以上延ばせないということで、審議会も実質1か月半、パブコメやる、もう詰め込んでやった結果、12月になって市民の声がやっと上がってきた。

結果的に机上の計画になっていないか。そんなことを感じるんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 まず、本来業務というお言葉使われていますので、この定義ですけれども、この公共施設等総合管理計画及びアクションプランの策定は、管財課の本来業務であります。ですから、本来やるべき仕事を管財課がほかの仕事、本来やるべき仕事とともに遂行しているというふうに解していただきたいとまず思います。

その上で、確かに新型コロナウイルス感染症の拡大、特に初期ですね、完全なる未知なものに対峙しながらの市政運営になりましたから、本件に限らず多くの市政運営の遂行に影響を与えた事実があります。そして、その中に本アクションプランの策定も含まれている、それは事実でございます。

ただ、その影響を受けながらも、できるだけ速やかに、そもそもコロナによって、後に業務の遂行が当初予定とは異なる形になってしまっている中、できるだけ本来あるべきスケジュールを意識しながら業務を遂行する。これは官にかかわらず民も含めて当然だろうと思われ、その中で管財課が中心になって、それぞれが努めてこのプランの成立に至ったと考えています。

○奴間健司 市には、全部門に関わる重要施策について審議し、市長の意思決定を補佐する庁議という場があります。私は、この千鳥苑等の移転・廃止は、市民への影響も大きいし極めて重要な施策だと思うんですが、庁議で議論した形跡はありません。

担当の管財課が各課と調整するのは、至難の業だと思うんですね。それをカバーするのが庁議だと思

財産、地域資源ではないですか。

○田辺一城市長 歴史を御提示いただきありがとうございます。この本会議で、ほかの場面でもですね、このまちの歴史、歩み、こうしたことを前提に立ってこれからのまちづくり考えることが大切だという私の思い、考えも申し上げてきておりますので、今の千鳥苑が建っている場所についてですね、こういった場であるということをお示しいただいたことは意義があると思っております。

大切なのはですね、これは根っここの部分でこういうものであるということは当然認識を我々はしたい。その上で、答弁が行政チックになりますけれども、千鳥苑で現に今公共として市民の皆様へ提供されているサービスについて、基本的にこれを建物を仮に移転をするという判断をした場合は、そのサービスを基本的に別の場所で維持をするという考え方はもう既にお示しをしておりますけれども、そのサービスが引き続き公共として、時代も変化する中で維持すべきかどうかと検討することもあり得るという説明もしてきています。様々な、今のは実利的な……、実利的じゃないな、行政としてですね、現に今提供しているサービスの話をしましたが、こういったことを移転等検討する場合に、根っこにですね、こういう歴史のある施設だということ念頭に置いていくことはとても大切なことだと思います。

○奴間健司 千鳥苑を利用する市民にとって、まさに自分の施設、愛着を持っていると聞きました。生活の一部になっているとも聞いておる。「いきぬき」という言葉があるのですが、ほっとする息抜きじゃなくて、生き抜く、1日を生き抜くという場にもなっている。その場がなくなれば、その人にとっては生活の一部をもぎ取られるということにも値するという意見も聞きました。

働く職員の皆さんにとっては、自分たちでつくり上げてきた施設だという誇りがあると聞きました。実は、機能の中には人の要素がぎっしり詰まっています。どこか場所さえ、しかも複数に分散すれば、この機能はたちまち死んでしまうというふうに思うんですが、市長そう思いませんか。

○田辺一城市長 機能がたちまち死んでしまうというところは、ちょっと捉えにくいんですけども、今千鳥苑で、あの建物だからこそ生まれている、醸成されている空気感等があるということは、あろうと思います。それはどの場であってもそうですから、この場でなければ生まれない空気感、価値が醸成されている現実はあると思いますので、それは千鳥苑を今利用されている方々が、様々な思いを持って、そこで培われた思いも持ってですね、利用していただけていることはとてもありがたいし、尊いことだと思っております。

そのお話は、利用されている方から直接聞くことももちろんありますし、今議員が御提起いただいたのも事実であろうと思っております。人間としてはですね、二人の人間としては、それは共感をします。

今、そういうお気持ちとかは受け止めながら、行政、首長としてやらなければならないことは何かということ整理をした上で、今いる、今共に生きている、時代を生きている市民の皆様と共に歩むことはもちろん、将来世代の今まだ見えない将来の大人、市民のことも考えながら判断をしていく。それが業務として、務めとして私に求められていることでもあるということも思っています。

ですから、おっしゃっていただいていることはすごく心の中にも響きますし、分かります。分かった上で、今公務として果たさせていただいているところであります。

○奴間健司 3月12日、私改めて千鳥苑を訪れました。ちょっとリラックスして機能を考えたいと思

います。



もう皆さんよく御存じのように、今まさに河津様

考えています。

○奴間健司 これから厳しい時代に入ります。最も頼りにしなきゃいけないのは市民だと思うんです。市民の理解と納得がなければ、これからのまちづくりは成功しないと思います。逆に、理解と納得が得られれば、市民は自分のまちとしての誇りを感じ、もっともつ力を発揮してくれると思うんです。この考え方にはぶれがない、ぶれがあってはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 この議論、ちょっと難しいんですけども、これも言葉の整理が要るんですが、「市民の理解と納得」というときの市民が何を指すかという話になってしまいます。これは、別にここで議論するつもりじゃなくて、総合計画の基本構想でも「みんなが」というワードを使っていたらいい。同じ意図で多分「市民」という言葉を今使われているんだというふうに理解します。

となると、市民の理解と納得、当然必要だと思います。前提はそうだと思っています。ただし、その市民が広範なみんなを指すということになると、考え方は多様であるという前提になってくる。ということは、その市民の理解と納得を得たという判断は、全員ということにはなかなかならない現実があるという前提になってしまふ。

それがこの社会の実態でありますので、そう考えると、最終的になぜ政治家がそこにいるのかという民主主義の仕組みの問題になろうかと思います。ということで、市民の理解と納得を得るといふ今の前提に立ってですね、市民の理解と納得を得てまちづくりを進めていくことは必要だと考えています。

○奴間健司 ちょっと雑弁さに巻き込まれないようにしたいと思うんですが、基本的に対話によるまちづくりをしっかり確立しようというのが第3の論点ですね。

この後は、さっき市長がもうちょうどいい具合に言ってくれたのですが、千鳥苑の施設の廃止を検討、建物ですね。これを深掘りしたいと思います。

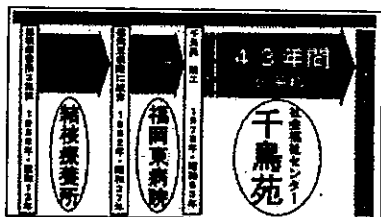
市長にお尋ねしますが、千鳥苑の機能というのはそんな簡単に移転できるのか、どうお考えですか。
○星野美香福祉課長 千鳥苑の機能といいまして

も、社会福祉センターとして古賀市に一つあるという、まず施設でございます。その中で、私どもが考えてといますか、実際にある機能ということでは、例えばセンターのほうが主催されているようないろんな講座等もございまして。そういった交流の場、貸し館もございまして、交流の場。あとはお風呂なんかもございまして、憩いの場、それと地域の、主に千鳥校区の皆様に使っていただいているような場所でもございまして、地域活動の場、そういった機能というのを有しているというふうに考えております。

○田辺一城市長 という前提に立ちまして、また議員の御質問は「簡単に」というワードが盛り込まれておりました。様々な機能を有するこの千鳥苑の仮に建物を廃止をし、その機能を移すという作業は簡単ではないとは思っていますが、これを困難であっても、もし建物を廃止するという結論を得た場合は、しっかりと取り組むということになろうかと思っております。

○奴間健司 移転・廃止を決めちゃったためにですね、その瞬間からこの機能とは一体何なのかという議論、研究がですね、もう放棄されていると私は受け止めました。議論を深めましょう。

画面をお願いします。



改めて千鳥苑の機能を考える上で歴史を振り返ります。1938

年、昭和13年に古賀町に結核療養所が3か所設置されています。24年間続き、1962年、昭和37年に廃止され、国立療養所福岡東病院に統合。今日の福岡東医療センターにつながっています。そして、1978年、昭和53年、結核療養所があった敷地内の松林だったところに千鳥苑が建設されています。実は3月31日が千鳥苑、44歳の誕生日になります。市長が生まれるちょっと前からこの施設は機能しているわけです。44年間の蓄積、これは貴重な地域

うんですが、なぜ1回も庁議で真剣に議論しないのでしょうか。

私は、田辺市政になってから庁議が形骸化しているという問題意識を持っていますが、いかがですか。
○野村哲也総務部長 私のほうからお答えをさせていただきます。

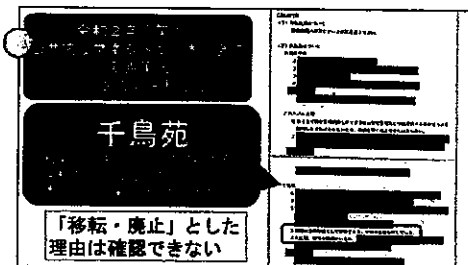
ちょっと奴間議員とその辺がかねてからすれ違っているところがあるかなと思いますけども、私どもといたしましては、いろんな場で協議をするんですけども、その関係する、何ですかね、PTといいますが、特別な協議の場があえてつくってあるんであれば、それを基本的には優先しているような物事を決定させていただいております。

ただ、そういう場が特に設定されてなく、なおかつ重要な案件、もうこれは庁議にかけられないので庁議で諮っているというのが私どもの基本的なスタンスでありますので、今回に限っていえば、そういったちゃんとマネジメント推進本部がございましたので、そちらのほうで協議をしたということでございます。

○奴間健司 庁議の形骸化は、後々いい結果をもたらさないんじゃないかという問題意識はあります。

ただ、言いたいのは、なぜ千鳥苑などを移転・廃止の対象にしたのか。その議論の記録を確認したいんですね。会議録の開示請求をしました。

画面をお願いします。



これはその一部ですが、2020年8月8日の公共施設マネジメント推進本部会議の要点筆記です。会議録はありません。御覧のとおり真っ黒です。市民体育館、千鳥苑というタイトルはあるのですが、何が記録されているかはさっぱり分かりません。市長、これで検証可能な公文書と言えるのでしょうか。

ただ、千鳥苑については、「機能は公共施設として維持すると中村市長は公言している。大広間、娯楽の施設が要るか」という部分が、なぜかこだけ公表されています。ということは、移転・廃止は中村前市長からの引継ぎということを意味しているのでしょうか。大広間や娯楽施設は不要と認識したのでしょうか。市長の見解を求めたいと思います。

○田辺一城市長 情報公開、請求に基づいて、開示をさせていただいた資料等のことであります。私も新聞記者でしたし、議員も務めた経験ありますので、やはり開示されたものにですね、黒いものがあるというものは、一見してやっぱり何でだよって思うことは当然あると思います。ただ、当時、もちろん説明求めましたけれども、やはり行政運営、国家だったら国家運営をしていて、現在進行形で動いている物事があるときにですね、公開をできないと、それは関係者が多岐にわたったりすることもあるでしょう、様々な要因で今、これを広く共有する、情報として共有することが適当でないという判断をすることは、当然にあるというふうに思っています。これは、市長になったからそう思うようになったのかという面はあるかもしれませんが、そもそもそういうものでもあろうという受け止めは、当初からそもそも持っていました。

その上で、この大広間、娯楽の施設が要るかということが要らないと判断しているのかと言われると、そういう判断を今しているわけではないという回答になります。あくまでも、この文言は、大広間、娯楽の施設が要るかという提起であろうと思えます。

その上の中村市長の公言について、ちょっと私は今ここで評価することができませんけれども、少なくとも中村市政からの行政運営の継続性が必要だと判断し得るものは、行政運営の継続性の観点から、あらゆる案件についてですね、市長として引継ぎつつ最終的に私が判断しているという事実はあります。

こうした開示の情報だったり、本日のやり取りだったり、様々な形でしっかりと御説明をしながら、本件についてもですね、説明をしていく、そういっ

た責務は私はあると思って今日も答弁させていただいております。

○野村哲也総務部長 補足をさせていただきます。

ここの中村市長の公言の発言でございますけども、当時私、平成28年度、福祉課長をしておりまして、一般質問の中で中村市長が千鳥苑について聞かれたときにですね、機能は維持しますということをごの議場で発言申し上げましたので、そのことを発言したものでございます。

○奴間健司 いずれにしても、焦点はですね、なぜ移転・廃止としたのか。その理由、根拠を探りたいのが目的であります。今日、黒塗りの部分が問題とか、そういう問題じゃないんですね。だけど、この記録ではやっぱり分からないと私は判断しました。

ただ、会議録についてしつこく言っているんですが、今回分かったことがあります。この公共施設の計画づくりでは、コンサルは委託してないんですね。記録づくりも実は管財課の仕事になっています。しかし、管財課は少なくとも何を決めたかが分かるよう改善しているということは理解しました。

しかし、これ以上記録をつくれというのは、とても要求できないという実態が分かりました。であるならば、音声記録を残してですね、自動でテキスト化するソフトを導入して、会議が終わるとほぼ同時に記録が作成される。いわゆる公文書会議録のデジタル化です。こういったことをもうさっそく手をつけたほうがですね、後々執行部の中でも検証可能になると思うんですが、市長、いかがですか。

○田辺一城市長 会議録の残し方について、従来の手法ではなくて、今デジタル化、一つこういって手法があるのではないかと御提案だと思います。

実際、今後ですね、今デジタル化を積極的に我々推進しておりますので、当然会議録等の作成についても今のままでいいのかというところは考えていかなければならないと思います。今、御提案いただいた手法そのものを取り入れるのかどうかということも申し上げられませんが、そうした視点というのは持ってデジタル化の推進も図らなければいけないと思っています。

○奴間健司 会議録とか公文書は、実は健全な民主

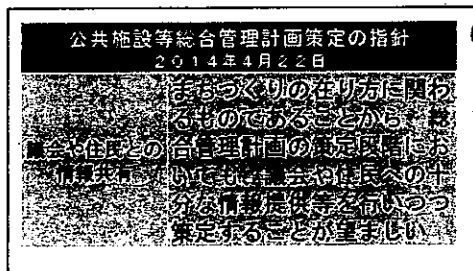
主義の根幹を支える国民、市民共有の知的財産である。公文書管理法の精神、この基本をですね、市長任期中にですね、具体化する対策はぜひ目に見える形で着手していただきたいと思い、この第2の論点にしたんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 まず、前提として、今も本市は公文書を適正に作成管理をしているという前提にあります。これをよりよきものにできるのではないかと、すべきではないかという御提案については受け止めさせていただきます。

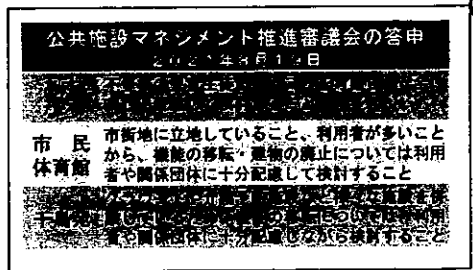
○奴間健司 第2の論点は終わります。

第3の論点は、市民との対話、市長は十分だったと言うんですが、どうでしょうか。

画面をお願いします。



これは、2014年4月、国の出した指針です。「策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ策定することが望ましい」と書かれています。「望ましい」って書いてあるからしなかったというのかも分かりませんが。



これは、2021年8月19日、審議会の答申の一部です。あすなる教室、市民体育館、千鳥苑については、利用者や関係団体に十分配慮しながら検討することと明記されています。しかし、結果的には、昨年12月、市民から説明会要望が出て、昨年12月と

今年1月、初めて説明会があったのが実態です。策定過程における市民への情報提供と対話、これは反省すべき点だと思いますがいかがですか。

○野村哲也総務部長 いろんな計画がありまして、その策定経過等々もいろいろあるんですけども、今回の計画について言えばですね、どうしても性格の内容からいきますと、特に既存の利用者からみると、その利用、利便性が損なわれるという一面を有しております関係でですね、なかなかその計画の策定の途中で私どもが考えている内容について、つまびらかにしていくことは難しいのかなというふうに思ったところもございまして、必要性に応じてですね、あとその推進を円滑に進められるかどうか、そういった点も考慮しながらですね、策定段階の状況について、市民の方々から御意見を賜るとかですね、というのはあるかなと思っていますけども、今回の計画については、市長が第1答弁で申し上げましたとおり、審議会の中に市民公募の方、それから利害関係者の方を入れたりとか、当然パブリック・コメントについてはさせていただいたりということとさせていただいたということ御理解をいただきたいと思っております。

○奴間健司 審議会の答申も実行してないじゃないですか。反省点は1個もないということでしょうか。もう一回答弁を、市長をお願いします。

○田辺一城市長 まず、答申の内容ですね、それぞれ配慮をして検討するということは、我々やってき（二つ）もりであります。この「十分」という文言については、価値判断を伴う言葉なので、十分かどうかというところでは、現下の状況というのは判断が分かれるという現実がありましようし、市民の皆様にとっては、やはり特に既存のサービスを利用している皆様にとっては、これはなかなか難しい、我々提起をさせていただいているという自覚もありますので、この答申のとおりできていないのではないかとこのお声が上がるといこともあり得べしというふうに考えております。

ですから、そういった意味において、この「十分配慮しながら」というところが同じ解釈で今いられないという現実については、真摯に謙虚に受け

止めたいと思います。

○奴間健司 何かちょっと苦しい答弁だと思うんですね。そもそも対話とか協議というのは、市長、どう理解しているんですか。結局、決まっちゃうと、対話とは言っても実は説得になっている。市長、雄弁に語りますので、市長が長々としゃべっていると、もう市民も諦めてしまうという傾向がちよっと見られます。

私は、確定する前に、あるいは確定してもですね、市の方針を決めても、対話することで率直に市民の意見を受け入れる、場合によっては変更もあり得るというのが対話じゃないですか。方針をいっちょも変えずに説得するのは対話じゃないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 どの文言をどう使うかというのはなかなか難しいですけども、説得をするときもあるかもしれません。一方で、理解をいただけるように説明を尽くすという場面もあるかもしれません。首長として、市民の皆様意見を聞くという姿勢は常々持っているつもりでもあります。こうした中で、キャッチボールが成立しなければならない。それが対話の基本だというふうに思っております。各地域回ってやってきたところでもあります。ですから、キャッチボールを成立させて、今首長でありますので、一定の考え方、市としての考え方、判断等をした場合に、それはまず説明を尽くし、理解がいただけるようにする、こうしたことも大事だろうと思っております。

何かを、決めたことを変えるのかという話であります。今回テーマとなっておりますのは、アクションプランについてであります。特に、今千鳥苑に焦点を当てていただいておりますけれども、これについては、当初から千鳥苑という建物の廃止を検討するという考え方を示しておりますので、あくまでも建物の廃止を検討するという段階であります。最終的な結論は、このアクションプランの期間内のいずれかの段階で当然することになりますので、その間にも関係者の皆様、市民の皆様意見というのは聞かせていただいて、最終的な決断というところにつなげなければいけないというふうに



Shine For

初めての一步

～古賀市の未来を語る～

場所
リーパスプラザこが
中央公民館大会議室
古賀市中央2丁目13-1

対話テーマ
【古賀市のまちづくり】未来への想い

日時
2022年8月27日（土）19:00-20:30

裏切り手

ぬま 健司
プロフェッショナル
市長議員

たきうち 由美子
スィミング
インストラクター

田中 やすひこ
古賀市の
ケアン

主催団体：チーム輝（かがやき）
問い合わせ先：古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 Tel. 090-3664-1674
※当日は自由に参加可能となっておりますが、あらかじめ
右のQRコードによる事前申込みで受付がスムーズです。

チーム輝


初めての一步

～古賀市の未来を語る～

8月27日（土）19時

リーパスプラザこが・大会議室

市長選：2022年11月
市議選：2023年 4月



ゲストスピーカーとして千鳥小の
児童と千鳥が池観察会（6月27日）

ぬま健司の提言詳報（第21号）

- 田辺市長との一般質問の全記録
田辺市政検証の第2章
- (1) 「第5次総合計画、激動・不透明時代への対応策は」
- ①ウクライナ情勢 戦争と平和の課題にどう立ち向かうか
 - ②総合計画に平和と国民保護の課題を明記することを提言
 - ③総合計画に対する市民の関心が低い要因と対策を探る
 - ④5段階評価、重要度・満足度を聞く市民アンケートの継続的実施の提言
- (2) 「薬王寺インキュベーション 市の将来像にどうつながるか」
- ①薬王寺インキュベーション 契約関係全体像の確認
 - ②「快生館」につぎ込む予算の確認 3年間で2億1085万6千円
 - ③賃貸借契約は5年で更新無しとした理由は？6年目以降のビジョンは不明
 - ④契約終了時に有益費償還請求権を放棄する理由は？
一株式会社に9千万以上の投資は問題ないのか
 - ⑤多額の公金を投入するなら快生館を千鳥苑の小野校区版にしてはどうか

● 新型コロナウイルスの感染状況や自宅療養者への支援策、議会や市政の取組、私の活動報告などをフェイスブック、インスタ、ツイッター、ホームページで発信しています。ぜひご覧ください。

7期目の3年間活動の主な報告

市議7期目の3年間で以下のような取り組みをしました。

- SNSで新型コロナウイルス情報や市政、議会の情報を速日発信
- 道の駅、SDGs、第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、千鳥苑などに的確な問題提起
- 花見小前ハンブ、宮地岳緑地ワークショップを地域で協働実行
- コロナ感染時の議会機能、オンライン会議の条例改正、地球温暖化対策の議会提言、議会の合意形成
- 子ども特定健診、在宅医療、認知症サポートなど地域医療学習会
- 身近な市民相談の解決支援



理想の追求 生涯現役に頑張ります

7期目の任期は残り1年ですが、健康第一、生涯現役に頑張ります。

- 子ども特定健診の実現や千鳥苑の存続活用、SDGs、環境・共生社会形成に力を入れます
- 「報告と対話のつどい」に加え、次世代育成学習会を開催します
- SNSをさらに活用します



報告と対話のつどい（8月27日）

「ぬま健司の提言詳報（第21号）」（発行日 2022年8月8日、発行者 奴間健司）

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-3-7 安部ビル103 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東 5-4-10 092-943-4427



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（6月22日）



○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継を御覧の皆さん、また最近設置されたリーパズプラザこがやサンコスモ古賀のモニターを御覧の皆さん、こんにちは。会派友和の奴間健司です。

3月定例会の一般質問では、千鳥苑の存続、活用を提言しました。6月から存続を求める署名運動が始まったと聞いております。市民の声が市政に反映されることを期待します。

さて、田辺市政の任期はあと6か月となりました。市長がこの間手がけた大きな取組の一つが第5次総合計画、4月からスタートしましたが、ウクライナ情勢は計画策定時には全く予期しなかったものです。また、燃料や物価高騰も市民生活にとって大変厳しい影響をもたらしています。

VUCA——ブーカ時代と言われる激動、不確実、複雑、不透明な時期に第5次総合計画がスタートしました。この時代にどう対応するか、早くも問われています。

市長が手がけた、もう一つの大きな取組が薬王寺快生館、2億円を超す公金が投じられようとしています。将来にどうつながるのか、期待と疑問が混在しています。田辺市政の評価に関わる事業であることから、この時点で不明な点を解明しておく意義はあると考えます。

そこで、今日の質問の1点目は、第5次総合計画。
1、今日の時代認識。
2、第5次総合計画はまちづくりの羅針盤になり得るか。基本構想も含め、見直しが必要ではないか。
3、第5次総合計画に対する市民の関心度をどう認

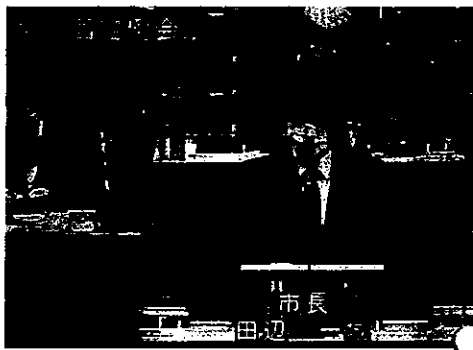
識しているか。市長はトップとしての決定を強調するが、その際何をよりどころとするか。

4、アクションプランのローリングや議会が提言した各指標の検証をどう行うのか。市政の満足度・重要度調査、ワークショップ並びに行政評価が必要不可欠ではないか。

大きな2点目は、薬王寺インキュベーション。

- 1、この事業の目的は何か。市民にとってのメリット、健康づくりへの貢献は期待できるのか。
- 2、これまでこの事業に投入された公金の規模、その財源並びに費用対効果。
- 3、この事業の進捗状況、今年度の事業計画、2025年までの収支の見込み、その後の展開。
- 4、公金投入の根拠と目的、施設の適正管理運営に関する条例制定の必要性を提言したが、どのような検討しているか。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の1件目の御質問、「第5次総合計画、激動・不透明時代への対応策は」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えをいたします。私の時代認識としましては、社会課題が複雑化、多様化する中で、単一な施策では課題解決を図ることが難しい昨今、公民連携やクロスオーバーによる競争が鍵を握る時代と認識をしております。また、世界情勢や経済状況の不確実性が高まる中では、国だけに任せることなく、専門性やリーダーシップを持ちながら市長として判断していく必要がある時代だと認識をしております。

と自信持って説明できると思います。こんなビジョンは考えていないんでしょうか。

○田辺一城市長 この間ですね、この建物の御利用もいただいて、非常に温泉とこの施設の価値というものも議員も実感していただいたがゆえの今の御提起になったんだろうというふうに思っています。

一方で、公共施設を増やすということについて、今御提起いただきましたけれども、意義はですね、今おっしゃったようなこともできるんじゃないかというのは理解できますけれども、それをマネジメントを担っている者として、じゃあそうですねという話には今ここでももちろんならないと思います。公共施設の総合管理全体の最適化の中で総体化してですね、最終的には判断しなければならない案件（こもなるかと思えます。

ただ、どれをどう持ってくるのかそういう話は置いておいてですね、やはりこの温泉というものを資源として生かして、市民の健康とかですね、働いている人も市民だったりしますので、そういったここに関係する人たちの健康に寄与するということは、おっしゃっているところ、もともとこの施設の目的でもありますので、そこは共有できているかなと思います。御意見は御意見として受け止めさせていただきます。

○奴間健司 9,000万円以上、有益費にこだわりますけどね、やっぱり千鳥苑みたいのが小野校区にできたらすてきだと私思うんです。そこで働いている若い人たちの顔を見ると、情も移ってですね、この場に集う若者たちは委託費があるから集まってくるんじゃないかと、長期的にこの場所で働きがいがある、地域の方々と交流できる、そういう場とするためにはそのようなビジョン必要じゃないかな。

どうも私は5年で本当に黒字化するって、市長は信じているのだからかと思うんです。だから5年で手を引くということになっているのではないかなと推察したんですね、契約書見る限りですよ。そのところはどうか。

明確なビジョン、今語れない、相手方がいることで、そりゃそうでしょう。しかし、総合計画というのは10年先どうあるべきかを議論し、その実現の

ために何が必要かをやりましょう、バックキャストイングですよ。出たとこ勝負じゃないですか、今やろうとしていることは、いかがですか。

○田辺一城市長 出たとこ勝負じゃないです。その上で、公としてこの形で契約をして、この形で進めていくのはまずこの5年間なんですね。この施設が5年以上先、6年後以降もですね、この社会にとって必要なものになるという確信があるので、当然この事業に私自身は着手をさせていただきましたが、6年目以降に公が事業として関わるのか関わらないのかというところが今明確に言えない状況にある中で、公としてこうあるべきだということをおまわり明確に言うべきではなからうと。それは、もしかすると本施設が6年目以降はですね、ある民間が純粋に運営することになるかもしれない。そこに我々が今この5年、今で言うところと4年ぐらい前になるかもしれませんが、ここでこうあるべきだということはあまり言うべきじゃない。ただ、その近い将来の社会像の中で必要な施設であろうと我々は思っているし、これが持続されていくように我々はこの5年でしっかりと基盤を整える、そういった事業であります。

○奴間健司 恐らく、最終的に契約期間が終わって明け渡す判断は、次の市長選挙で選ばれた市長が任期の最後の年になるんですね。もしSALTがつくっているような黒字化が達成できなかった場合、契約はやはり5年で打ち切るんですか。市はどこまで責任持つのでしょうか、いかがですか。

○田辺一城市長 あらゆる事業で言えますが、それはそのときのリーダーが決めることだと思います。長期ビジョン不在の多額の公金投入は問題 今回の質問結果を判断材料に市民の評価を

○奴間健司 今日の質問を通じて、現状と見通しが大分明らかになったと思うんですね。総合計画がスタートした年に6年目以降、10年先、見通せない事業、お金だけはじゃぶじゃぶ使う。こんなこといいのかな、私の率直な感想です。これがどうなのかは市民の評価に委ねたいと思います。

質問を終わります。

契約書の中に、契約期間が終了して明渡しする場合、古賀市は「原状回復義務を負わず現状有姿で明け渡し」。また、「有益費償還請求権は放棄する」と明記されています。有益費償還請求権とは、民法で賃借人、つまり古賀市に保障された権利です。なぜこの請求権は放棄すると判断したのですか。

古賀市と快生館の建物賃貸借契約

賃借人は、賃借者人に対して、
原状回復義務を負わず
明け渡し時の現状有姿で明け渡し

賃借人は、明渡しに際して、
有益費償還請求権は放棄する

○星野孝一経営戦略課長 放棄するといいますか、当初補助金を取った段階でこういう5年間の投資額で進めていきたいということで認可を受けていますので、5年後については放棄する旨の記載をさせていただいております。

放棄する有益費（改修・備品購入費）は約9千万円国が認めているというが…

○奴間健司 ここで言う請求しない、つまり放棄する有益費とは幾らになるのか考えました。1期工事費5,000万円、2期工事費3,500万円、備品等開設準備費4,524万円、ざっと9,000万円規模になると思うんですね。これを快生館に請求せずにそのまま渡すと読み取れるのですが、いかがですか。

○星野孝一経営戦略課長 契約終了後につきましては、そのようになると考えてございます。

○奴間健司 これ、快生館の役割の評価は別としても、一株式会社これまでに国費を財源としてつぎ込んだリフォームや備品購入に資したお金を請求しない。つまりそのままただあげちゃうという処理の仕方、これ国も認めているのですか。

○星野孝一経営戦略課長 基本的には、補助を受ける段階でこの条件でいただいていたお金です。

○奴間健司 こういった処理を市民は詳しくは知らないと思います。納得するでしょうか。市長、一株式会社公金をつぎ込むということになれば、公

平性にも問題が出てきませんか。いかがですか。
○横田昌宏副市長 この事業については、これまでも予算審議の中でも御説明させていただきましたとおり、古賀市にとりましては、先ほど市長第1答弁でも申しましたように、新しい社会が到来するだろう、ウィズコロナとしてですね、その中で新たなビジネスの創出、それから移住・定住促進することによって、古賀市に新たな広がり、にぎわいが生まれるというような公の目的がございますので、その目的に対しての投資で必要な投資であったと思えますし、国の交付金のメニューもこういう民間の施設に投資をするというようなこと的前提での交付金をいただいておりますので、そこは問題がないと思っております。

<コメント> 新ビジネス創出、移住・定住、ににぎわいという目的は具体的に検証が必要。国の交付条件は根拠を確認する必要がある。

○奴間健司 改めてお伺いしますが、快生館をめぐる事業の6年目以降、契約期間終了以降の計画ビジョンというのはあるのですか、ないのですか。

○横田昌宏副市長 先ほど来、議員からもこういうことじゃないですかというような御発言もございましたし、私どもの経営戦略課長もそれに対してお答えしております。6年目以降のことにつきましては、相手方もあることから、この時点でですね、この場で市の意向であるとか、相手方の意向であるとか、そういうことをお答えするようなことはできませんので、そこは御了解いただきたいと思っております。

6年目以降のビジョンがないのは問題

快生館を千鳥苑の小野校区版として活用しては

○奴間健司 9,000万円相当を放棄するわけですから、私も考えざるを得なかったんですね。ここで言うのはふさわしいかどうか分かりません。いっそのこと無償で施設を譲り受け、公共施設としてですね、いわゆる千鳥苑の小野校区版、もう市民が低料金で利用でき、お風呂も入れる。定期的に地域包括支援センターや健康づくり推進員が来て健康測定や介護相談に応じる。そして、米多比児童館の機能も引き継いじゃう。こんな状況がもし実現できれば、9,000万円相当の有益費を公的サービスにつないだ

2点目についてお答えをいたします。この4月にスタートしたばかりの第5次古賀市総合計画は、計画冒頭に記載の策定の目的にありますとおり、少子高齢化、並びに人口減少や自然災害などに伴う様々な社会情勢の変化に対応していくこととしており、見直す必要はないと考えます。めざすべき将来の都市イメージに向かって、独自性や柔軟性も持ちながら施策を推進してまいります。

3点目についてお答えします。第5次古賀市総合計画は、各行政区におけるタウンミーティングに加え、子どもたちや大学生との対話に取り組んだ策定過程や6月4日の報告会で出された意見を踏まえ、これまでの総合計画よりは関心の高いものになっていると認識しております。また、トッピングとしての決断のよりどころは、このまちの歴史や風土を築いてくださった先人から受け継いだ地の利や産業基盤を生かしながら、今を生きる市民の皆様との対話や交流を通して、そこで得た知見や感性に基づき総合的に判断し、決断を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症などの予見し難い不確実性のある局面においては、今申し上げたことをより意識して、想像力を持ちながら時期を捉えた決断を行うことが重要だと感じております。それにより、私が施政方針で申し上げた「グッド・アンセスター 私たちは「よき祖先」になれるか」という未来への責任も果たせるものと理解しております。

4点目についてお答えします。アクションプランやまちづくり指標に関しましては、今年から行政評価を政策検証と称した制度に変更し、行政経営システムの再構築を行いながら、より深い分析を行うこととしております。その手段の一つとして、施策の満足度や重要度を測るアンケート調査や市民討議会、総合政策検証会議などを活用してまいります。

2点目の御質問、「薬王寺インキュベーション市の将来像にどうつながるか」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。事業の目的としましては、人口減少やウィズコロナ社会の到来に対応

するため、新たなビジネスの創出支援を促進するとともに、大都市などからの移住・定住を促すことにより、利用者同士の連携交流を図ることで地域に根差したビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図るものであります。市民へのメリットとして、市民の財産である観光資源の存続を図りながら、薬王寺地域の活性化に寄与していくことや、地域づくりに関心のある企業や人材の移住も含めて獲得することで、さらなる本市のシティプロモーションにつながるものと考えております。また、健康づくりへの貢献については、自然に囲まれた中で働きながら温泉を利用できる環境は、心身の健康保持に寄与しているものと考えております。

2点目についてお答えします。令和3年度までに1億3,427万円を支出しており、財源は地方創生テレワーク交付金2,950万円と残りは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。費用対効果については、運営開始から1年も経過しておらず、効果の発現を見極めるのは困難であるものの、現時点では施設を契約する企業数などが計画に沿って進んでいることや、政権が注力するデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、コミュニティ形成のための共同事業体も立ち上げた実績があり、引き続き効果測定を行ってまいります。

3点目についてお答えします。事業の進捗につきましては、事業計画に沿って順調に推移しており、今年度は温泉や宿泊施設の利用が始まるとともに企業や人材の定着に取り組んでおります。2025年までの収支見込みは、スタートアップ支援段階の影響により、現時点では約6,200万円の不足を見込んでおります。その後の展開としましては、そのときの社会情勢の変化に対応できる施設であり続けることを期待しております。

4点目についてお答えします。公金投入の根拠と目的は、1点目の繰り返しになりますが、人口減少やウィズコロナ社会が到来する中で、新たなビジネスの創出や移住を促進することにより、地域経済や地元産業の活性化を図りたく本事業に着手しております。施設の適正管理、運営に関する条例制定の必要性については、議員の御意見は受け止めており

ますが、当施設は公の施設でないことから条例の制定は考えておりません。

第1のテーマ 総合計画と時代認識、市民意識調査

ウクライナ情勢 戦争と平和の課題突き付ける

○奴間健司 総合計画に関する再質問は、論点を二つに絞ります。一つは時代認識です。特にウクライナ情勢です。これは総合計画策定後に発生した事態です。まさに平和と戦争の課題を世界中に、一人一人に突きつけています。日本の外交、安全保障や生活環境に大きな影響をもたらします。市長は、地方自治体の長として、この状況をどう認識し、対応しようとしていますか。

○田辺一城市長 ウクライナ情勢は、最も近々に起きた非常に不確実性、また予見性が低い事象が起きていると考えています。ウクライナ情勢の前を考えますと、直近では新型コロナウイルス感染症という未知の感染症が世界規模で広まった。これも同様に予見がなかなかできない事象が突然に起きたということであり、恐らく議員は、VUCAについて御説明いただきましたが、まさにそういう時代であることを表象する事象が起きている。これに、我々地方自治体としてもしっかり対応していかなければならないと。

そうであるならば、私考えますに、こうした時代状況の中では、政治家である市長の経験や感性、洞察力、決断力、責任を取る覚悟という個人的要因が自治体マネジメントにとって非常に重要な状況になると考えています。あわせてこれを支える専門知の集団としての個々の行政職員の能力もさらに高まっていかなくてはならないというふうに思います。これが、ウクライナ情勢はまさに戦争ですけれども、こうした有事にしっかりと機動的、即応していく、そうした自治体に求められる市民の命を守るという体制を取っていくに必要な前提条件だと考えております。

核兵器禁止条約締結国会議 政府に参加求めて

○奴間健司 具体的に問いますが、昨日ウィーンで核兵器禁止条約の初めての締結国会議が開幕しました。唯一の被爆国である日本は、残念ながら参加を見送りましたが、会議で演説した広島市と長崎市

の市長は、日本政府に対してオブザーバー参加からでも検討してと求めています。田辺市長も同様のメッセージを発信したらいかがでしょうか。

○田辺一城市長 私が市長になってから、長崎市長との交流もあり、日本非核宣言自治体協議会にまず加盟しているという事実があります。また、私が市長になる前から、本市は平和首長会議——これは広島が事務局ですけれども、これに参加をしているという事実があります。行政として、この広島、長崎が事務局を務める会議体に参加をしているということは、平和を希求するという意味で非常に重要なメッセージになっていると思います。

一方で、オブザーバー参加については、選択肢としては、これは市長というか政治家として客観的に見ると、あつたんだろうとは思いますが、我々が想像できない領域も含めてですね、国家のトップである総理がここはオブザーバー参加ではないという判断をされたということも、私は行政の長として受け止めなければいけないと思っています。そうしたことも踏まえて、議員御提案の発信については考えさせていただきたいと思います。

総合計画 平和の課題を明記すべき

○奴間健司 ぜひ広島市、長崎市の市長と連携した行動を取っていただきたい。

そこで、平和と戦争の課題ですが、その歴史や背景を本当に落ち着いて考えることが必要だと思っています。そして、市長の発信だけではなく、まちづくりの大前提として戦争は絶対起こしてはならない、核兵器の廃絶をめざさなければならない、そして万が一のときは市民の命を守らなければならない。

このことが、第5次総合計画で共有できるようになっているのだろうか。今回そこにメスを入れています。市長はどう認識していますか。

○田辺一城市長 私の認識では、我々が暮らすこの日本国家は平和国家である。日本国憲法が存在していて、まず憲法第13条がある。個人の尊重と幸福追求権を規定している。そうした規定があるとともに憲法第9条というものが存在している。こうした認識に立って、私は行政の長として運営しています

づくりの走り出しがこういった形で、ほぼ国費でスタートアップできたということは、我々のまちにとってはとてもいいチャンスになったというふうに評価しています。

これを持続的にですね、今おっしゃっていただいた懸念、一過性なものになるかもしれないという懸念を持たれている方がいるというのも認識していますが、そうならんようにしっかりと我々は取組をこのまず5年間していかなければならないと思っています。

賃貸借契約期間は5年で更新されない

○奴間健司 そこで、将来に焦点を当てます。

画面をお願いします。

古賀市と株式会社快生館の建物賃貸借契約

賃貸借期間は、
令和3年9月1日から
令和8年3月31日までとし、
本契約は更新されない

これは、古賀市と株式会社快生館の契約書の一部ですが、契約期間は5年ですが、「この契約は更新されない」と明確に記載されています。なぜ更新されないと断言したのでしょうか。

○星野孝一経営戦略課長 基本的には一つの契約の中身でございますので、そういう記載をしております。それ以降のことについては、また次期の契約なりがあったり、あるいは途中で契約が解除になる場合もございますので、現時点では契約書どおりに進んでいきたいと考えてございます。

○奴間健司 古賀市が国の交付金を活用して事業展開するのは5年間だけ、6年目以降は自立してもらおうという考えではないのですか。

○田辺一城市長 まず、我々としてはこの5年間ですね、この間も申し上げてきた意義を体現する役割をこの施設が担えるように事業を、取組を進めていくということです。まずこの5年間。

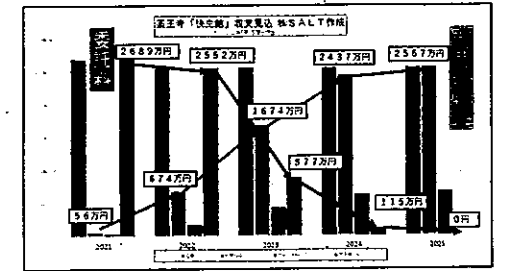
その後については、その進捗踏まえて、我々とし

ては今何かこういう形という決め打ちはありませんが、こうした存在というのは今後の社会に必要なだろうと我々は思っていますので、何らかの形で持続をしていくというふうには私考えています。

SALTとの管理運営契約は5年間 黒字化の見込

○奴間健司 その持続性です。画面をお願いします。

これは管理運営を委託されているSALTが作った5年間の収支見込み、青い棒グラフが利用料収入で、2021年度56万円から始まり674万、1,674万、2,437万、2,567万と毎年度増収見込みとなっています。赤い棒グラフは市が負担する委託費で、2021年度2,689万円、2022年度2,552万、2023年度からは利用料収入を差し引くので877万、2024年度は115万、2025年度はゼロ円となる見込み。5年間の市のいわゆる赤字補填額は6,200万円。5年で黒字化され、この時点でSALTとの委託契約は終わることでしょうか。



○田辺一城市長 今回の契約ではそうなります。

○奴間健司 何か計画性がないように思うんですね。5年間で軌道に乗せ、5年目以降は古賀市は手を引き、株式会社快生館に引き継ぐというつもりではないのですか。

○星野孝一経営戦略課長 基本的には、自立していただければ一番よろしいのかなと思いますけども、財産自体が個人の財産になってございますので、個人の方の御意向も出てくるかと思えます。ただ、そのときの社会情勢によってまた変化があると思えますので、そこは市としても見極めていきたいとは考えております。

契約終了時に有益償還請求権は放棄する

○奴間健司 もう一つ疑問があります。

画面をお願いします。

き継ぐというストーリーを考えていますか。

○田辺一城市長 湯治場なる歴史がつながっていくということは、当然意識しています。

薬王寺インキュベーションの全体像

○奴間 健司 そうあってほしいなとは思いますが、

現実的なお話に入ります。薬王寺快生館のインキュベーション事業の全体像をここで整理したいと思えます。

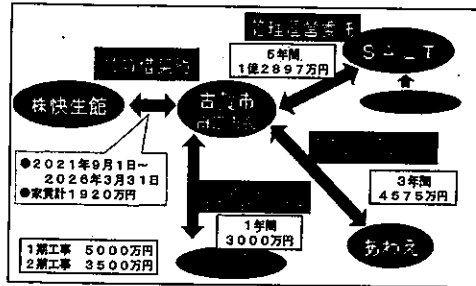
画面をお願いします。

古賀市は株式会社快生館と建物賃貸借契約を結んでおり、2021年9月1日から2026年3月31日まで5年間、家賃の総額は1,920万円になるのではないかと思います。

管理運営委託契約はSALTと結んでいます。これも期間は5年間、委託費の計は1億2,897万円。利用者はSALTに利用料金を払い、古賀市には収入はありません。

サテライトオフィス等誘致促進委託契約は「あわせ」と結んでいます。3年間にわたり計4,575万円。入居事業者を見つける仕事だと思います。

今年度は、さらに進出企業定着、地域活性化支援委託契約を「あわせ」、SALTなど4社から成る共同事業体と結んでいます。3,000万円。まあ、いろんな契約があるもんだと思いますが、全体像はこのような整理でよろしいですか。



○星野孝一経営戦略課長 図のとおりで間違いございません。

快生館に3年間で2億円超の公金を投資

○奴間 健司 予算額を整理します。

画面をお願いします。

2020年度5,221万8,000円、2021年度8,543万

7,000円、そして今年度が7,320万1,000円。これらを合計すると2億1,085万6,000円となるかと思えます。説明があったように、財源はテレワーク交付金や臨時交付金などで賄い、一部市費がありますが、事前の調査では550万円程度が市の負担と認識しています。これだけのお金がかかっているということと間違いないですか。

薬王寺「快生館」これまでの予算額		
年度	予算額	財源
2020	5,221万8千円	国
2021	8,543万7千円	国
2022	7,320万1千円	国 一部市
合計	2億1,085万6千円	550万円

○星野孝一経営戦略課長 予算額でいきますと、このとおりでございます。

○奴間 健司 3年間で、大半は国費とはいえ2億円を超す税金を投入します。現場に行くとかわかるのですが、こういうお金が来れば新しいビジネスも生まれる。そこには意欲的な若い人たちも集まってくる。自分の娘や息子と同じ世代、何とかこの子たちに活躍の場もできたらいいな。そこは期待するところなんですよ、正直。

ただ一方で、一過性にならないかなという危惧もあるんですね。野菜作りに例えると、肥料をやり過ぎちゃって、根腐れしちゃって実をつけない。こんな心配も、親心みたいなものですが抱くんですね。その点、市長はどう考えますか。

○田辺一城市長 先ほど、確かに3年間で大半は国費を財源としますが、2億円余になっていますが、お金が来ればというか、お金を取りに行ったところが我々行政としてはあります。やはりこういった意欲的な、しかも社会状況が変化の中で、いかに先んじてこういった取組をしていくかというのは、やはり行政としては私自身が最後は責任持ちますけれども、覚悟は要る事業でもあります。ただ、私としては、我々としては、社会状況の変化に即応してこういう時代に合った、そして今後こういう流れを引き寄せていく、それに適した取組であり、場

し、国内の全ての自治体はそうした前提に立って平和ということに向き合って行政運営をしていると認識をしています。

総合計画 平和も国民保護も中途半端

○奴間 健司 総合計画がそうなっているかということにメスを入れました。改めて見ると、平和に関する取組が中途半端じゃないかと気がつきました。

画面をお願いします。

	基本構想	アクションプラン
平和	(記載無し)	政策2-4 地域福祉 恒久平和希求事業 式典・イベント2回 維持
国民保護	政策4-3 命と暮らしを守る 武力攻撃やテロ対策 危機管理体制の強化	(記載無し)

総合計画の中で平和に関する記述を探しましたが、基本構想には全く記載がありません。ところが、アクションプランの中に「地域福祉政策」の中に「恒久平和希求事業」が上がっています。戦没者追悼式などの式典を指し、年2回を維持すると指標を上げています。

一方、国民保護に関する記述は、基本構想の中に「命と暮らしを守る政策」として、武力攻撃に対する危機管理体制の強化という表現が盛り込まれています。しかしアクションプランには記載がありません。とてもちぐはぐな感じを抱きました。この際、整理すべきだと思いますがいかがですか。

○田辺一城市長 この国が平和国家であり現行の憲法に基づいて国家が運営されているという前提を申し上げました。つまり、平和というのは当然に通底して流れているものだという認識です。

総合計画、つまりまちづくりの指針を動かしていく上でも、この平和というのは当然の大前提として通底し流れており、全ての事業において平和というのが意識されるべきものであるという認識で私自身は当然おられますし、職員は皆そういう認識を持っているというふうに考えているところであります。

アクションプランの具体的な事業で、地域福祉のところにおっしゃっていただいたところ位置づけ

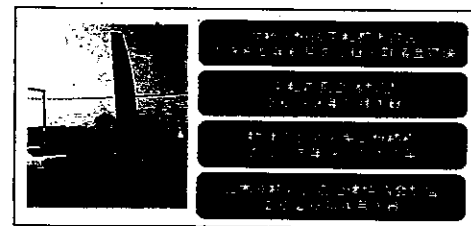
ておりますが、アクションプランに記載なきものでもですね、やはり平和というのは流動してはいけませんけれども、当たり前だからこそのような事象に即応していくということで、平和の象徴でもあらうと私は思います。本市出身の中村哲さんのあいつた事件が起きた直後に我々がどうやって行政として動いたか、またウクライナ情勢が発現したときに、我々が避難民支援をいち早く表明しましたけれども、それも平和を希求するという当然のものが通底しているからこそ我々の具体的なアクションとして起こしたというところであります。

ですから、例えばそれがアクションプランのどの項になくても、我々はそれらの営みをやっている。そうしたものが平和を希求することによって求められる行政の姿勢でもあると考えています。

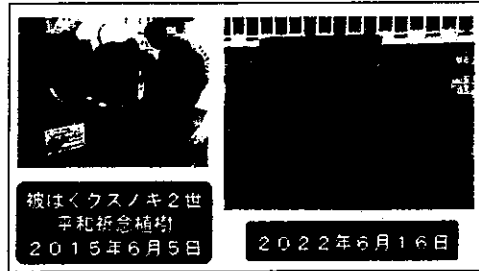
○奴間 健司 いろいろ論じてもらうのは結構ですが、端的な話、総合計画というのは共通の認識になります。私はウクライナ情勢を受けて、本当に何とかしなきゃいけない、危機感を今まで以上に強く抱きました。だから、この際、臨機応変に見直すべきところは見直そう。通底に流れているという言葉でごまかさないと、見直そうということを投げかけているんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 議員がごまかしているという文言を使うのは自由ですけれども、ただ私としては通底していると本当に思っています。そもそもうちのまちは非核恒久平和都市宣言をしていますし、先ほど申し上げたように平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会に加盟をして、そういった前提として市民の皆様と平和を希求するという姿勢は共有できているものと考えています。

○奴間 健司 確かに古賀市は長年頑張ってきました。リアルに振り返ります。画面をお願いします。



1985年6月20日、町議会のときですが、非核恒久平和都市宣言を可決しています。左の写真は、市役所駐車場の一角に設置されている看板です。2009年には平和市長会議に加盟し、広島市、長崎市と共に核兵器廃絶をめざすことを明らかにしました。2020年、田辺市政のときに日本非核宣言自治体協議会にも加盟しています。



この写真は、市役所玄関前の被爆くすノキ。苗は平和首長会から提供していただきました。2015年6月、児童や被爆者とともに植樹し、右の写真ですが、7年がたち、もう近々どこかに移植しなければならぬほど成長しています。



これは花見小学校の被爆くすノキです。2017年6月、古賀市にお住まいの被爆者とともに植樹。右は現在ですが、子どもと比べるとその大きさが分かります。市内全ての小中学校で植樹されています。

こういったことは文字として基本構想の中にきちんと位置づける。とりわけ非核恒久平和都市宣言を行ったという事実、これはやはり記載していいのではないかと思うんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 いや、今挙げさせていただいた営みですね、私ももちろん認識しているし、現場にも行っ

ているものですが、こうした営みができているということこそがこのまちに平和を希求するということがあらゆる分野で根差しているというか浸透している証左でもあろうというふうに思います。こういったものを、総合計画に記載すべきではないかという議員の御意見は受け止めさせていただきます。

平和行政の位置づけ明確化は戦争抑止につながる
○奴間健司 平和を守り、戦争に反対する取組を平和行政として位置づけ、担当部署を決め、平和の集いや戦争体験者の記録発行などを取り組んでいる自治体があります。恐らく古賀市で平和行政という位置づけ、整理がまだできていないと思います、いろいろやっているけど。市民全体の共通の目標とすることは、この時代に生きる私たちの責務だと思います。なぜならば、戦争抑止につながる地方自治体の重要な取組だからです。もう一度伺いしますが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 ウクライナ情勢だからこそというのは理解できます。ただウクライナ情勢が起きようと起きまいが我々のまちはやっぱり平和を希求するということを最も重要な根本に位置づけてまちづくりを進めてきたと私は認識しています。それが人権保障にもつながっているとも思っています。

ですから、議員が今御提起いただいたようなですね、平和に係る取組というのは、我々行政としてももちろん、また教育現場も含めてですね、そして市民の皆さんのそれぞれ個別の活動においても、よ広がってほしいと思いますし、我々はその努力をこれからも続けていきたいと思えます。

○奴間健司 総合計画に引きつけて質問を続けます。国民保護です。

画面をお願いします。

これは、弾道ミサイル攻撃などがあつたときの古賀市内の緊急一時避難施設です。県が指定しています。小中学校の体育館や区内などの幾つかの公民館、サンコスモ古賀と暁の星幼稚園が爆風等からの被害を軽減するための一時的な避難のみ可能な施設となっています。こんなことを御存じの市民、どれだけいらっしゃるかなと思いました。また、これ

に作ったのは、そもそも関心が持ってもらえない状況を入りにどう立ちまわらうかという、だからちょっと次元が違うかもしれませんが、だから両方大事なんだろうと思います。

○奴間 健司 こういう激動と不透明な時代ほど市民の声、評価を丹念に、丹念に把握する必要あると思います。

市長が最終的に決定するのは市長だと言われます。当然だと思いますが、こうした継続的な意識調査によるデータやエビデンスを根拠にせず、一政治家の判断、勘と度胸というのはもう今古くなっていますが、危なっかしいと思います。正解のない時代とも言われています。丹念に市民の意識調査を行う、今後の意識調査にぜひ取り入れていただきたいのですが、いかがですか。

○田辺一城市長 正解はいつの時代もないと思います。やはりこういったアンケートが重要だと思いますのは、やはり先ほど申し上げたように、今回提起いただいているVUCAなる考え方に基づく、当然そこに政治家の存在というのが重要であるということはもちろんですが、やはり即応していくという意味では、やはり議員おっしゃるとおり、属人性だけにまちづくり行政運営が流れてはいけないというのは、それはそのとおり、当然だと思います。だからこそこういったアンケート調査等で属人性だけに頼らない行政運営がよいというか、継続して求められるものであろうと認識しています。

○奴間 健司 総合計画については、スタートしたばかりではありますが、ウクライナ情勢という大変な事態を受けて、保守的にならず思い切って見直すべきところは見直す。今後も指摘していきたいと思っております。総合計画に関する質問は以上です。

第2のテーマ 薬王寺快生館について

次に、2点目、薬王寺快生館についてです。

私たち党派・友和は、先日部屋を2時間借りて会議をしました。初体験でしたが、なかなかいい雰囲気でした。私は会議後、温泉に入りました。広い浴槽を独り占めですので、もうそれだけでも幸せホルモンがいっぱい出ました。かかったお金ですが、部

屋代が3人で2,200円、お風呂代は1人440円。これを発信したところ、市外から友達 cameたら1回利用してみたいという反響をいただき、私から料金表を添付して送ってあげました。

市長も体験しているのでしょうか。また、お風呂だけ利用できないかという問合せもあったので、この機会に説明をいただくとありがたいのですが、いかがですか。

○田辺一城市長 私も発信しているので議員も御承知で、利用するときもあります。なかなかそのタイミングつかむのが大変ではありますが。

温泉施設を、お風呂だけを目的とした人に温泉を開放できるかという御質問ですけれども、現段階ではやはり施設利用者がその付加価値としてこの温泉、地域資源を利用できるという前提で運営していきたいと考えています。

○奴間健司 市民が広くメリットを感じるようにしたほうが良いなと思います。

温泉トークがありました。快生館の大楠さんのお話を聞くことができました。4代目の社長で、あと2年で快生館創業100年になるということを知りました。市長がこの事業を決断した背景に、100年の歴史をつなぐということは意識したのですか。

○田辺一城市長 今の快生館と旅館時代の快生館とは別物であると認識しています。まず客観的にそういうものであろうと思います。今の快生館なる旅館が創業して100年になるという視点では今回の事業をやろうというその動機になっているわけでは
ありません。ただ、一方で快生館なる旅館が活用してきた地域資源たる温泉、長年本市の重要な地域資源となってきた天然温泉という資源はしっかりとこの事業で次世代に向けてもつないでいきたいという思いは、事業構築の際に前提としてありました。

○奴間健司 このトークの場で、温泉マイスター、古賀市で学んで卒業していった森田さんのお話も聞きました。温泉の基礎知識を学びました。温泉というのはそもそも健康が原点。快生館も湯治場としての歴史がありました。その歴史を新たな快生館が担うことになれば、市民にとってはより大きなメリットになるのではないかと。湯治場としての歴史を引

市民による政策・施策の5段階評価の導入を
○奴間 健司 ぜひ反映していただきたい具体的
提案です。

画面をお願いします。

政策03 健康長寿・福祉 施策項目	十分達成	ほぼ達成	達成していない	達成されていない	達成されていない
①どこからだの健康づくり	5	4	3	2	1
②高齢者の生きがいづくり	5	4	3	2	1
③地域包括ケア・介護予防	5	4	3	2	1
④地域福祉	5	4	3	2	1
⑤障がい者(児)の社会参加	5	4	3	2	1
⑥生活保護と自立支援	5	4	3	2	1
⑦生涯スポーツの推進	5	4	3	2	1

政策・施策について、十分達成、ほぼ達成、まあまあ達成、あまり達成されていない、達成されていないという5点満点で毎年度市民の評価を受ける。例えば昨年の市民評価が3点であれば、今年は3.5点、あるいは4点をめざす。3点以下であれば担当課は即刻改善を求められる。市民による通信簿です。今後行う意識調査にはこういった手法を取り入れたらどうかと思いますが、いかがですか。

○星野孝一経営戦略課長 御意見として承っております。まず、そもそもアンケート調査の後のデータの使い方、マーケティング分析の分野になりますけども、そっちのほうは必要になってくると思っておりますので、その辺りの工夫もアンケートには加えていきたいと思っております。

満足度・重要度の市民評価とクロス集計を

○奴間 健司 もう一つ、満足度・重要度、これは先ほど答弁の中でも言及がありました。期待します。画面をお願いします。

満足度・重要度アンケート

満足している	重要である
まあ満足している	まあ重要である
あまり満足していない	あまり重要ではない
満足していない	重要ではない

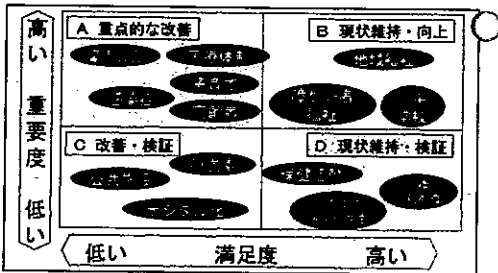
クロス集計

5年に一度は、各政策・施策について満足している、まあ満足している、あまり満足していない、満

足していないの4つの評価。同時に、重要である、まあ重要である、あまり重要ではない、重要ではないの4つの評価を受けます。

これはある自治体の事例ですが、この結果をクロス集計します。重要度が高いが満足度が低い、この画面では左上、Aのエリアになります。ここは重点的な改善施策と位置づけます。この自治体では、豪雨災害、医療体制、感染症、子育て、高齢者などが浮き彫りになっています。

同様の観点で、C、B、Dのエリアとして、改善、現状維持などと位置づけます。こういったことが総合計画に反映すれば、市民の皆さんにとって自分たちの評価がきちんと受け止められていると明確になるのではないかと思います。いかがですか。



○野村哲也総務部長 御紹介ありがとうございます。今聞いた話でございますので、この全容がよく分かりませんので、こういったことも参考にしながら、我々としてふさわしい評価というのを考えてまいります。

○奴間 健司 古賀市の基本構想では、「全ての分野が重要である」。質疑の過程では、「優先順位はつけられない」という答弁もありました。これでは市民の皆さんからここに力入れてほしいんだ、ここが足りないんだという気持ちにできる計画になっていないと思う。だから、先ほどスタイリッシュに作ってもですね、ここにびたっと応えないと市民の皆さんは関心を持ってもらえないのではないかと指摘をしているのです。いかがですか。

○田辺一城市長 アンケートをどのようにするかというアンケートの重要性については、議員の御提起、言わんとするところは理解できます。私が関心持ってほしいとあってあえて冊子をスタイリッ

で本当に市民を守れるのか。むしろ中山間地とかに避難したほうが安全ではないかと思うぐらい、本気で危機管理体制を考えているとは思えません。いかがですか。

国民保護計画 古賀市の基本構想 抜粋

緊急一時避難施設

①古賀中体育館	⑩舞の里小体育館
②古賀北中体育館	⑪篠内区公民館
③古賀東中体育館	⑫久保区公民館
④青柳小体育館	⑬久保西区公民館
⑤小野小体育館	⑭庄北区公民館
⑥古賀東小体育館	⑮庄南区公民館
⑦古賀西小体育館	⑯鹿部区公民館
⑧花籠小体育館	⑰高田教育集会所
⑨千鳥小体育館	⑱サンコスモ古賀
⑩映見小体育館	⑲映の嬰幼稚園

○田辺一城市長 ウクライナ情勢を前提に国民保護計画についてお触れになっていきますので、まさに戦争、または戦争状態を想定して御質問いただいていると思います。

本市といたしましては、というか地方自治体どもそうすけれども、まず国家の安全保障、そしてそれに伴う福岡県の危機管理、それと連携をしてしっかりと即応すると、その体制は我々整えているつもりであります。その上で、ここだけ捉まえるです、確かに小中学校の体育館、また公民館の避難所を緊急的に避難施設とするだけで、例えばどこからいつどこに飛んでくるかわからないミサイルに防ぎきるかという、現実問題イエスと言えものはこの世に存在しないと思います。安全保障という分野は、私も特に高校時代から関心持ってずっと今も勉強していますけれども、やはり100%今の計画の中で命を守れるというふうに言いたいところではあります、やはりどういう事態が起きるか予測不可能なことではありますので、一定計画は立てるんだけれども、それ以上にその都度都度の状況、情勢に応じて市民の皆様一人一人にも危機管理意識を持ってもらって行動してもらおう。そうした機運を平時から持ってもらおうようにしておくことも行政としては重要だと思っております。

○奴間 健司 ちょっと暑くなったので、上着を脱いでいますので、市長もよかったですら気軽な格好になってください。

今回ウクライナ情勢は本当に考えるきっかけに

なった。目下進行中、めども立ってない。そこで、国政を論じてもしようがないので、総合計画そのものが本当にこの時期にふさわしいものになっているかに即してお尋ねしました。市民は、平和の大切さもそうですが、万が一のときどうするのかということについても関心を持っています。一体どこにどう避難したらいいのかという質問もあります。あおられてはいけませんが、こういった激動する時代には、やはり既存の計画つくったから、議決をいただいているからということとどらわれるのではなくて、積極的に修正、補強することが大事だと思います。いかがですか。



○田辺一城市長 国民保護という観点ではなく、全体として一旦お答えしますと、今議員がおっしゃった、社会が不確実性が増して何が起きるか分からないということもあるし、社会の変化が非常にスピードが上がっている面もあると。つまりところ、課題がこの計画期間中に浮上がどんどんする可能性は当然あるという前提です。ですから我々総合計画を策定するに当たって、基本構想とアクションプランという2層構造にしております。アクションプランで機動的に社会変化に対応できるような対応ですね、言わば今議員がおっしゃったような何かが事態が変わったときに、じゃあこの計画、そのアクションプランはこれでいいのかということが検証しながら、走りながら変えていける仕組みをこの総合計画に結構先駆的にこの構成にしたつもりではあります。

基本構想のところは、どういう時代変化があつて

も、我々がまちづくりでそもそも大切にしなければいけない理念だったり、もう根本的な話を書いておきますので、そういった意味では、国民保護がアクションプランにどうなじむかというのはちょっと議論が必要ですが、総合計画としてはそういった想定の下につくっているところではあります。<コメント> 基本構想の内容を問うているが総合計画の2層構造の問題にすり替えている。

○奴間健司 議会もいろいろ意見は申し上げたけど、基本構想を議決しているんですね。だから、責任の半分はあるんです。だけど、ウクライナ情勢で気がついたこと、これはやっぱり申し上げたいというのが今日の趣旨なんです。ぜひそこはですね、積極的に取り組んでいただきたいと私は指摘しておきます。

総合計画に対する市民の関心が低い理由は何か

第2の論点は、市民意識です。市民の皆様は、この総合計画にどれだけ関心持っているのか、答弁ではこれまでの総合計画に比べれば関心は高いという答弁でした。

ところが、市長は4月末、次のような発信をしています。「行政の作る計画の冊子は堅苦しく、文字ばかりで分厚く、読む気にならないというか、もともと関心を持ってもらえない、ページをめくってもらえない。ずばりだなと思ったんですよ。であるならば、これは解決したんだろうかって気になるんですね。どう認識していますか。

○田辺一城市長 今、議員おっしゃっていただいたこの基本構想の冊子を紹介する発信のくだりです。その文言を使った記憶があります。ストレートに言ったほうが皆さんに伝わりやすいかなと思ってですね、行政の計画を正直一行一行全部読んでいる方なんて、いてほしいですけども、なかなか現実問題、それぞれの生活がある中で難しだろうというのがあります。現に、この前の報告会でもですね、こういうの読んだことありますかと言ったら、基本的に手は挙がりませんよね。

それでいいのかという問題提起で、だからこそこういうビジュアルも含めた冊子を作って関心を高めていこうと。現にこの冊子にしたことによるリア

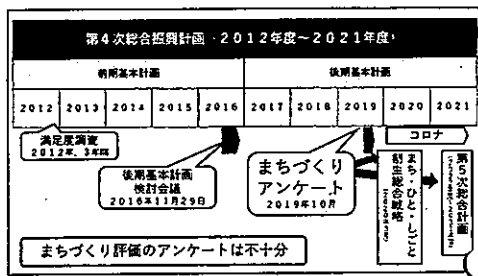
クションは、結構市民の方からあってですね、それだけでも総合計画なるもの、基本構想なるものがあるって、まちづくりってそげんなんやと、ばらばらとめくって、おお、俺ここ読もうみたいなアクションが目前で起きたりもしています。この冊子をそういう目的の下に作ったということは、まちづくりひいては総合計画基本構想への関心も一定高められているとも思っています。今御紹介いただいた文言はそういう文脈のものであります。

<コメント> 「総合計画を一行一行読む市民はいない」という趣旨の発言は市民蔑視の発言だ。

市民意識調査が継続的に行われていない問題点

○奴間健司 スタイリッシュに冊子を作っても、根本的問題は解決していないと思っています。今日問題提起するのは、関心がない主な原因は一体何なのか。古賀市において、継続的に市民意識調査が行われず、市民の評価とか希望が総合計画に反映していないこと、私はそのように思っています。

画面をお願いします。



これは、第4次総合振興計画期間中のアンケートの実施状況です。2012年頃、職員提案で満足度調査が実施されています。2019年、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するためにアンケートが実施され、その結果が第5次総合計画策定に併用されました。これだけです。古賀市では継続的な市民意識調査が行われていないと私は認識しますが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 今お示しいただいた第4次までのですね、意識調査をやったかやってないかというのは客観的事実ですから、これで議員がおっしゃるとおりです。

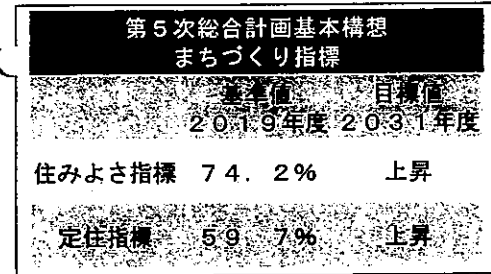
アンケート調査も大事だと思いますが、先ほどちょっと気になりましたのは、議員がおっしゃった中で、市民の声がこのまちづくりに届いていない可能性を含むような御発言あったんですけども、我々としては、この総合計画策定過程もそうですけれども、実際日々のまちづくり、市政運営をしている際に、二元代表制でこうして負託を受けた議員の皆様方から様々な提案を受けて、それを様々な事業構築だったり、まちづくりの方向性だったりに反映をさせていただいているつもりです。それは、間接的に市民の皆様への思いというのを我々が受け止めているということでもあります。そういった意味では、第4次総合計画の、多くはですね、就任前ですが、回していく中でもですね、市民の皆様の声というのは、議員の皆様方を通して、その営みに反映されていたものと考えておりますし、私も市長就任後そういう姿勢でやってきているつもりであります。

<コメント> 市民意識調査の指摘を「議員の意見反映」にすり替えている。総合計画策定過程での市民意識調査やワークショップの提案を受け入れなかったのは田辺市長であった。

目標の設定が抽象的で市民の要望にできていない

○奴間健司 総合計画の目標の立て方が抽象的になっていると思います。

画面をお願いします。



基本構想の中で二つの指標が挙げられています。一つは住みよさ指標で、2019年のアンケートですね、74.2%を基準として2031年に「上昇」となっている。もう一つは定住指標で、59.7%をこれまた「上昇」。これではあまりにも抽象的であり、市民がどう現状を評価しているかの根拠としては希薄と言わ

ざるを得ない。また、まちづくりの効果を測定する目標値としては、「上昇」という表現もそうですが、測定しようがない。こういったことを今後改めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○野村哲也総務部長 基本構想案を御審議いただく中でもですね、同じような質疑について御答弁させていただきましたけれども、私どももいたしましては、基本的に基本構想に定める指標としてはこれが適切であろうということで御提案をさせていただいて、議会の皆様からも可決いただいたというふうに認識いたしております。基本構想に定めた都市イメージ等に向かってですね、一つ一つの施策を講じていく中で、アクションプランに各個別の指標を定めておりますので、そちらのほうで詳細にですね、各事業を評価してまいりたいと考えております。

○奴間健司 今年度予算に市民意識調査が盛り込まれました。

画面をお願いします。

2022年度予定の市民意識調査	
目的	第5次総合計画の初年度の数値を把握(2019年度実施の不足分も補強)
実施時期	7月 委託契約 10月 調査実施 12月 報告書作成
委託費	258万円
継続性	継続は考えていない(3月)

この目的の中に、2019年実施の不足分も補強するというのが記載されています。10月実施ということ。258万円の委託費、随分お金をかけるなと思います。継続性は考えてないというのはちょっと不満なんです。2019年度分の不足分ということも認識されていると思いますが、どんなことを補強するのか、お尋ねします。

○星野孝一経営戦略課長 ただいま、このアンケートの内容については検証しております。新しい総合計画が出来上がったことによって、各課から新たな必要なデータを取り上げようとしているところです。

はじめの一步
～古賀市の未来を語る～

場所
リー・ハスラサコ
中央公民館大会議室
古賀市中央2丁目13-1

【古賀市のまちづくり】未来への想い
日時
2022年8月27日(土) 19:00-20:30

無料

対話テーマ

語り手
ぬま 健司 たきぐち 由美子 田中 やすひろ

プロフェッショナル
市会議員

スイミング
インストラクター

古賀市の
クアーン

主催団体：チーム輝(かがやき)
問い合わせ先：古賀市千鳥2-3-7 安部ビル102 Tel:090-3664-1674
※当日はご自由に参加可能となっておりますが、あらかじめ
QRコードによる事前申込で受付がスムーズです。

チーム輝
一人ひとりが輝き
古賀市が輝く

歩み始めます
最初の目標は議会力アップ

学ぶ
相談
実践
協力

「チーム輝」は…
①学習と相談を重視します
②チームで協力して実行します
③各自の得意分野を生かします
8月27日に想いを発表します

実現

- ぬま健司(市議7期目、花見東2区)
- たきぐち由美子(水泳指導者、舞の里4区)
- 田中やすひろ(介護職員、花見東2区)

**7期目の3年半
活動の主な報告**

- 以下の取組に力を入れました。
- SNS 新型コロナや市政・議会の情報を連日発信しています
- 市政チェック 道の駅、SDGs、第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、千鳥苑などめぐり田辺市政を検証しています
- 地域課題解決 花見小前のハンブ、宮地岳線跡地ワークショップ等を地域共同で実現しました
- 議会合意形成 コロナ感染時の議会機能、オンライン会議の条例改正、地球温暖化対策の議会提言などを推進・実現しています
- 健康づくり 子ども特定健診、認知症支援など地域医療をライフワークとして実行中。
- 身近な市民相談の解決支援



■1952年4月17日生まれ(石川県加賀市)
■市議7期目、議会運営委員会委員長、政策推進委員会委員長、文教厚生委員、会派・友和(基本議員、清原議員、私文)
■地域医療と市民を結ぶ会事務局長、まちづくりフォーラム代表(チーフ)代表
■千鳥小児童による千鳥が池観察会のゲストリーダー
■千鳥大医学部中退、神奈川県立平塚江南高等学校
■事務所は千鳥(東医療センター)前、自宅は花見東2区
■家族 妻、長男(兵庫県在住)、長女(古賀市在住)
■趣味 写真撮影、ニカリナ、家庭菜園、ジム通い

**理想の追求
生涯現役で頑張ります**

7期目の任期は残り8か月余ですが、あと10年は頑張ります。生涯現役がモットーです。

- まちの保健室、子ども特定健診、千鳥苑の存続活用、環境・平和等で結果を出します。
- 「チーム輝」で市民力、議会力をアップします。次世代育成に本格的に着手します。
- SNSによる情報発信に磨きをかけ、継続・充実させます。



ぬま健司 ニュースレター

2022年8月発行

Facebook、Insta、Twitter、Homepageで暮らしに役立つホットな情報を発信中です!



ぬま健司事務所
〒811-3113 古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103
電話・FAX: 092-944-2639
メール: ny2krm@gmail.com

一般質問

田辺市政の課題を検証

皆さんはどう評価しますか?

テーマ	検証すべき点	ぬま健司の提言
国との関係	◆国の要請や交付金活用に前のめりでは。◆市の主体性、計画性、市民対話が阻害されていないか。	●国との関係ではいい意味で手を抜き、将来ビジョンに基づき、地域や市民生活に応じた政策を優先することが肝心。
庁内議論 会議録	◆庁議や課長クラスの議論が不十分では。◆会議録は検証可能な内容になっていないのではないかな。	●幹部職員の議論を徹底すること。デジタル化で速やかに会議録を作成し、政策決定過程を「見える化」すること。
市民対話	◆対話の場は増えても本当に傾聴する姿勢はあるのか。◆説得会になっていないか。	●「結論ありき」ではなく、対話を通じてより良い政策を作るべき。市民アンケート、ワークショップの積極的活用を。
千鳥苑	◆「移転・廃止」案は千鳥苑の役割を台無しにするのでは。◆介護予防、地域コミュニティに逆行。	●今後ますます必要な地域共生社会の拠点として、民間との共同も含め千鳥苑を存続・活用することが最善の策。
総合計画	◆目標や重点が明確ではないため市民の関心が低いのでは。◆平和と国民保護の記載が不十分では。	●第5次総合計画は始動したばかりだが、ウクライナ情勢、新型コロナ、物価高騰など受け修正・補強が必要だ。
薬王寺 快生館	◆2億円超の税金投入を市民は納得するか。◆有益費の放棄や契約解除後の構想がないことは疑問。	●国の交付金の使い方を検証すべき。ここに多額の税金を投入した市長判断に対し市民の信を問うべき。

3月議会で検証

6月に検証



一般質問で市政を検証するぬま健司



答弁する田辺一城市長

▼市政チェックは議員として大切な責務です。一般質問全記録をパンフレットにまとめました。メールを頂ければ送付します。読みごたえ満点です。ぜひご覧ください。

(2022年6月22日)

千鳥苑

今こそ千鳥苑存続求める声を！ 決定は来期の市長、市議会に先送り

年間4万人以上が利用する千鳥苑は、高齢者や子どもの居場所、地域コミュニティの拠点として大切な施設。私は3月議会で存続・活用を求めました。6月から存続を求める署名が始まりました。最終決定は2028年度となり、来期以降の市長、市議の責任は重大です。

▼古賀市は国の要請に応じ、公共施設の面積を2060年までに2割削減する目標を策定。そのために、千鳥苑や市民体育館等の「移転・廃止」を提示しました。

市民の切実な願いに背を向ける冷たく、むちゃな計画です。私は市民の声を聴き、見直すことを求めています。

2014年4月 総務大臣通知・策定要請

2017年3月策定

2021年8月原案
2022年1月決定

2060年までの40年間に総延べ床面積を約2割削減
コスト面では約54億7千万円の削減

第1期アクションプラン: 2021年度~2030年度

施設名	面積㎡	機能	建物	備考
市民体育館	1175	移転を検討	廃止を検討	計画期間内に、関係団体と協議を行い、施設の方向性について明らかにする
クロスバールが	7242	維持	複合化を検討	
米多比児童館	433	移転を検討	廃止を検討	
あすなる教室	66	移転を検討	廃止を検討	
市民活動センター	45	移転を検討	廃止を検討	
千鳥苑	1546	移転を検討	廃止を検討	2022年度に築45年

田辺市長のブログ

千鳥苑 2028年度末までに結論

●千鳥苑について、令和10(2028)年度まで現在の施設での指定管理を継続する方針を決定した。少なくとも今後7年間は、今の場所が高齢者福祉などのサービスを提供する。

●公共施設等総合管理計画で、今後40年間で総延べ床面積を現在の8割の規模にすることをめざしている。令和3(2021)年度から同12(2030)年度までの10年間の第1期アクションプランを策定し、千鳥苑の現建物について廃止を含めて検討する旨を示している。

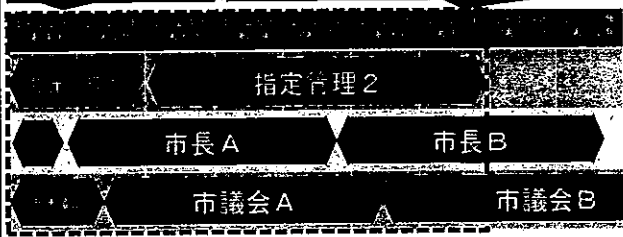
●機能維持を前提として、令和10(2028)年度末までに、他の公共施設への移転、民間施設の賃借や民間移譲などの民間活力を使った手法なども含めて詳細に検討を進め、結論を得る。

▼田辺市長は千鳥苑の指定管理をあと5年延長し、7年間は現状のままと説明。2028年度までに結論を出すすと述べ、問題を先送りしました。

しかし「移転・廃止」を見直したわけではありません。市長に存続・活用を求める声を多く、署名で伝え、「移転・廃止」を断念させることが必要です。

千鳥苑存続 来期の市長、市議の責任重大

存続求める署名 今から7年の間に結論を出す



▼指定管理がもう1回行われることから、結論を下すのは次や次の市長、市議会に委ねられます。時間の経過とともにあいまいにすることは許されません。

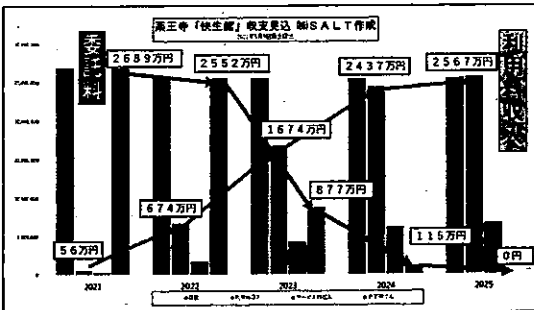
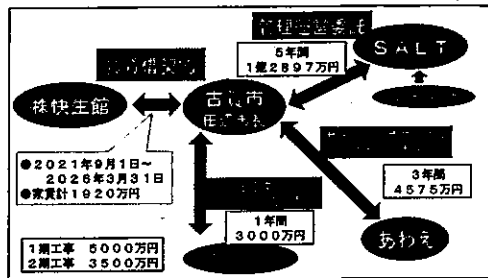
私は今後7年間も言い続けます。千鳥苑は今後ますます必要な施設です。存続・活用を実現します。

薬王寺快生館

民間施設への多額な税金投入 問われる市長判断、議会チェック能力

▼古賀市は快生館から家賃を払って旅館施設を借り、すでに2億円1千万円以上の税金を投入。改修、備品購入でオフィスを整備し、SALTに管理運営を委託。入居者やワーキング利用者の募集に多額の公金を投入。

市長は「公の目的」を強調するが、それは「移住目標22人、新規創業目標なし、サテライトオフィス13社」という程度です。



▼収支見込は年間経費を約2500万円とし、5年目で利用料収入が経費を上回り黒字化するというもの。市の赤字補てんは6200万円。5年間は経費を市が保障するので回るが、6年目以降は不確実。「自走」できるか、行き詰まるかのいずれかとなる。市長は国費を獲得しスタートできた胸を張るが、結果次第ではその責任は大きい。

▼古賀市と快生館の賃貸借契約書には、契約は5年間で更新されず、改修が大規模なことから現状のまま明け渡しとしています。また改修や備品購入に係る有益費(現時点で約9千万円)は放棄するとしています。国費を財源として整備した施設や購入した備品等を一株式会社へ贈呈することは疑問です。

古賀市と快生館の建物賃貸借契約

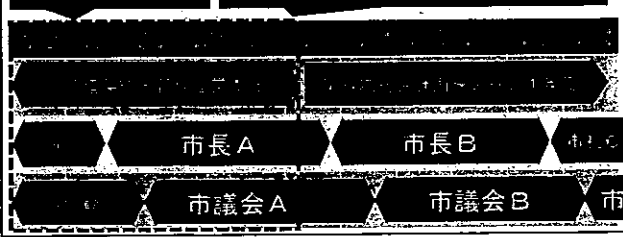
賃借人は、賃貸人に対して、**原状回復義務を負わず**明け渡し時の現状有姿で明け渡し

賃借人は、明け渡しに際して、**有益費償還請求権は放棄する**

「2億円超す税金をぶら下ろし、有益費を償還する義務を負わずに明け渡すのは国費をばら撒く行為に似ている」として、市長は説明責任を問われている。

快生館 来期の市長、市議の責任重大

2億1千万円投入 2025年度末に契約解除・明渡し



▼契約は2025年度末に切れます。その時には収支の結果も出ます。その結果を見届けるのは次期の市長と議会です。責任は重大です。私はその時点もしっかりチェックします。あいまいにしません。

そもそも将来ビジョンもないこの事業は、総合計画の趣旨にも反します。

ぬま健司の提言詳報（第22号）

目次

田辺市長との一般質問の全記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p1～p13

<概要>

- 田辺市政検証の第3章として「快生館」と「子ども特定健診」を取り上げました。第1章は3月議会、第2章は6月議会の一般質問を参照ください。
- 「快生館」については、5年間の契約期間終了後の経営主体を確立する必要性を指摘しましたが、明確な答弁はありませんでした。その点をめぐるやり取りがポイントになりますので是非お読みください。
- 「子ども特定健診」については3年前に提言したのですが何も進んでいません。今回は学校健診にしがみついて血液検査を含む「子ども特定健診」についてはなかなか受け入れないというやり取りになっています。

議会運営委員会の視察報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p13

市長選挙に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p13～p14

「市長選挙に対する私の想いと覚悟」、「無投票結果を報じる新聞記事」

「田辺市長のブログ」

「チーム輝」の紹介、ぬま健司のプロフィール・・・・・・・・ p15



写真是一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（9月9日）

2022年12月10日

福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間健司
議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、

こんにちは。会派・友和の奴間健司です。

私は、一般質問を通じて、田辺市政1期目の検証を行ってきました。市政をチェックし、政策を提言することは、二元代表制における議員、議会の重要な責務だからです。地方を変え、国を変える原動力は、議会の力量にかかっているという思いを最近強くしております。

3月は千鳥苑の存続活用問題と公文書管理、6月は第5次総合計画と市民アンケート、並びに薬王寺快生館をテーマとしました。千鳥苑については、存続を求める署名運動が行われ、既に6,000人を超したと聞いております。市長の判断が注目されます。

今回は、11月の市長選挙前、最後の一般質問です。昨日、市長は立候補を表明しましたが、マニフェストはこれからだと思います。この時点で市政を検証する意義はあると考えます。

今回の検証テーマの1点目は、引き続き薬王寺快生館です。市長の強い思いで走り出した事業です。投入する税金は2億1,000万を越すにもかかわらず、将来ビジョンがいまだ不透明です。

私は、盆休みに家族と嬉野温泉、和多屋別荘に行ってきました。経営陣の構想と地元との関係を肌で感じてきました。そこで質問します。

- 1、快生館の経営責任者は誰か。
- 2、市長は6月定例会で2億円を越す公金投入について、覚悟の要る事業とした上で、行政としては私自身が最後は責任を持つと答弁した。どのように責任を持つのか。
- 3、契約終了後の持続可能な事業展開のためには、契約期間内に経営主体を確立すべきと思うがいかがか。また、温泉無料など地域開放デーを設け、

地域とのつながりを強めるべきではないか。

2点目は、子ども特定健診です。私は、2019年9月と12月の定例会で、小中学生を対象とする特定健診の実施を提言しました。その後、田辺市長がどう取り組んだか。これは市政検証の重要なテーマになります。そこで質問します。

- 1、子ども特定健診を提言してから3年が経過したが、どのように取り組んだか。宇美町、香川県、尼崎市などの調査研究は行ったのか。
- 2、古賀市の市民、そして小中学生、高校生の健康状態の経過をどう認識しているか。健康づくりの成果と課題は何か。
- 3、乳幼児から小中学生、高校生までの切れ目のない健康づくりの体制確立は急務ではないか。
- 4、市長の任期中に子ども特定健診実施に向けた道筋を立てることが重要な責務ではないか。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長
奴間議員の1件目の御質問、「快生館 肝心なことは経営責任」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。施設の運営全般を委託しているため、オフィス及びイベントの運営形態、また経営に関する裁量などは株式会社S.A.L.Tにあると考えますが、契約書にある仕様を適正に履行しているかどうかは、発注者である市に責任があると考えております。

2点目についてお答えします。全ての事務事業の予算執行に係る責任者は私であるとともに、事業の内容や成果を分かりやすく市民の皆様に伝える説明責任もあることから、これまで私が出席する行事の場やSNS等で市政の情報発信に努め、予算概要や総合計画などの資料を作成するに当たっても読みやすい工夫を行ってきたところであります。引き続き、市民の皆様への安心安全な暮らしを守りながら、持続可能な行財政運営と市民サー

ビスの向上に責任を持って取り組んでまいります。

3点目についてお答えします。現契約終了後の本事業の在り方につきましては、今後の事業の進捗状況を見ながら検討を進めてまいります。また、地域とのつながりや交流の頻度は確実に増えておりますが、御提案の温泉無料開放など、運営や収支に影響する取組に関しましては、オフィス契約者の御意見や市民ニーズを鑑みながら、株式会社SALTが判断していくものと認識をしております。

2件目の御質問、「子ども特定健診の早期実施、道筋を立てることが市長の責務」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。近年、食生活の多様化や生活環境の急速な変化に伴い、全国的に肥満や高脂血症、高血圧などの危険因子を持つ子どもが増えていると言われており、小児期からの生活指導、健康管理の重要性は認識しております。議員お示しの子どもの血液検査を含む健康に関わる取組を行っている宇美町や香川県、尼崎市の例も承知をしております。

本市としては、学校保健安全法に基づく健診の機会を生かし、令和3年度からは3中学と連携を図りながら、学校心臓検診の2次検診対象者に対して、市の保健師や管理栄養士が健康相談や食事指導を実施する取組を始めております。また、今年度からは、新たに導入した体成分分析装置を活用し、保護者や子どもたちの食生活や生活習慣について、学校と連携し、健康教育などを行う予定にしております。

2点目についてお答えします。国民健康保険被保険者の特定健診の結果や診療情報などから、市民の健康課題は主に糖尿病や高血圧であると認識をしております。本市の小中学生の健康状態については、毎年実施する健康診断によって把握しています。健診項目について、精密検査が必要な場合には、随時保護者に対して通知し、病院受診を促し、その結果の報告まで求めているところです。健診項目の一つ一つを取れば、毎年精密検査が必要になる児童生徒もおりますが、多くは小中の9

年間で1度も精密検査を行うことがない児童生徒であることから、全体的に良好な状態が継続していると捉えております。高校生の健康状態につきましても、学校で毎年実施されている健康診断によって把握をされております。

健康づくりは、市民一人一人が自分の生活習慣を見直し、改善していくことが基本となります。自分の健康状態を把握し、自分に合った健康に関する知識や情報を理解し、行動に移した結果が市民の健康寿命延伸などの成果につながっていると考えております。また、今年度実施予定の市民アンケート調査により、健康チャレンジ10か条の実践度など、市民の健康づくりの意識動向を把握することにしております。

課題については、国民健康保険被保険者の特定健診の結果や診療情報などから、糖尿や高血圧対策が重要であることを踏まえ、子どもの健康や生活習慣は家庭の健康意識や生活スタイルに大きく影響を受けることから、家族も含めた健康づくりの推進が必要であると考えております。

3点目についてお答えします。乳幼児については、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査のほか、育児相談会や離乳食教室を実施し、児童の健康の保持増進とともに、保護者に対して健康づくりの意識づけを行っています。保育園児や幼稚園児については、小学校就学前に就学前健診を行っており、その診断結果は小学校へ引継ぎされております。また、小中学校においては、定期的な健康診断を行っており、診断結果を記載した健康診断票を作成しております。この健康診断票は、中学校卒業後の進学先の高等学校まで送付をしております。

このように、幼児から高校生まで切れ目のない健康づくりの体制は構築されていると認識をしております。今後も本市のヘルスアップぷらんに基づきまして、関係部署や学校、地域、企業などの関係団体と連携し、年代に応じた取組を推進してまいります。

4点目についてお答えします。本市は、全ての世代の市民が自分の健康に関心を持ち、ライフ

・タイトルに応じた健康づくりに主体的に取り組むことで、生涯にわたって健康な生活を続けていけるまちをめざしております。子どもの健康は、家庭や学校生活で育まれるものですので、本市としては乳幼児期からの保護者に対しての健康づくりの意識づけや体成分分析装置の活用、ハイリスク者へのアプローチなど、まずは現在行っている事業の充実に努め、学校などの関係機関と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立をめざしてまいります。

第1のテーマ 快生館に関する再質問

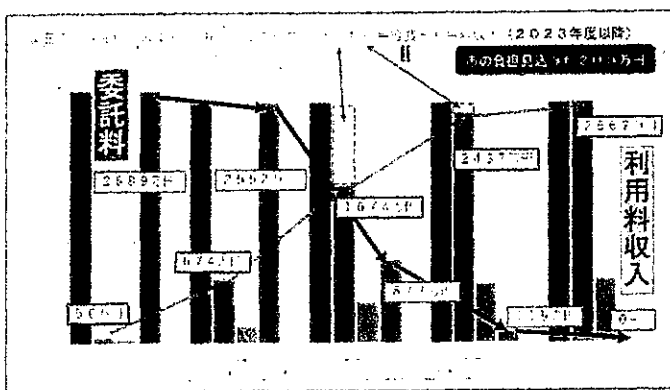
契約期間終了後の経営主体は不透明

○奴間健司 今回は、税金の使い方の問題というよりは経営責任ということに焦点を絞っています。先ほど答弁では、経営責任者はSALTであり、仕様が守られているかどうかをチェックするのは市に責任があるという答弁でした。ということは、契約終了後の経営持続ということに責任を持つのはSALTになるということでしょうか。

○野村哲也総務部長 これまでも御答弁いただいておりますとおり、契約終了後についてはまだ決まっていなくてということでございます。

○奴間健司 そこが今回解明したかったんですが、約2億1,000万を超す税金がもう既に予算化され、そしてこSALTとは5年契約で1億2,897万円を委託料として払うことになっています。

画面をお願いします。



これは、SALTが作成した契約期間の収支見込みで、6月議会でもお見せしました。経費は、初年度を別として、固定されていて2,552万円になります。古賀市はその経費分を委託料として支払う。

3年目からは、利用料収入が上がれば、それを差し引いた分を支払う。そして5年目には、見事経費分の利用料収入が見通せるということで、市の持ち出しはゼロになります。SALTにとってみれば、利用料収入が上がるかと下がるかと、必要な年間経費は保障される仕組みかと思えます。

そこでお尋ねしますが、市が求めているのは、5年目に市が委託料がゼロになること、必要経費を利用料収入で賄えるようにすることが目標ですか、いかがでしょうか。

快生館 市の持ち出しゼロが目標か？

○星野孝一経営戦略課長 本契約につきましては、契約書にあるとおり、日頃の維持管理、あるいは鍵の開け閉め、防犯上の管理、それと各部屋の入居を促進していただくことにございます。総額につきましては、プロポーザルで1億数千万で契約している関係上、委託料としては、仮に収入がゼロでも全て作業が行われたということで支払うこととなりますので、収入の目標設定というのはいしておりませんので、収支に関しては、特にあくまでも計画でございますけれども、これが上下しようが影響はございません、委託料に関しては、収支見込 人件費固定でやる気出るか？

○奴間健司 和多屋でも感じたんですが、経営責任者っていうのはやっぱり社員に飯を食わせること、働きがいを感じさせるというのは大事な要素ですね。経費が固定されていて、人件費は5年間同額です。利用料収入が相当増えても同額ということになりますね。こういう経営者の下で、あそこで働く若い人たち、本当に働きがい感じると思えますか。あるいは、6年先に何か希望を持てると思えますか。市にとってはいいでしょう、委託料はゼロになるんだから。ビジネスマンとして、経営者として、そういう姿勢でいいのかなって疑問を持つんですが、市長はどう思いますか。

○田辺一城市長 個人、属人的なことを言うのはどうかと思いますけれども、そういう視点で御質問をいただいているので、SALTを運営される方については、非常に意欲的にですね、コロナ禍前からこうした事業を展開してきて実績を大き

く上げてきています。そこで働く人も非常に多様
です。むしろ自らここで働きたいということ
で快生館だけじゃなくて様々なSALTの事業の
中で働いている方々がいると私は認識しています。

ですから、この快生館についてもですね、非常
に今こういう構図だったら、何というんですか、
本気でやるのか、それは経営をとというような視点
なのかもしれませんけれども、この構図にかかわ
らずですね、今まで出した結果をさらに様々な地
域において発現させていきたい、社会の中で発現
させていきたいという意識を強く持たれている意
欲的な方ですので、今こんなやり方というか、そ
ういう問いかけをあえていただいたんで、こうい
うちょっと属人性のある回答を、今受けていただ
いてる方についての回答をさせていただいており
ますけれども、あんまりこの経営についてですね、
私はかなり信頼をこの方には置いています。

○奴間健司 最初、利用料収入 56 万の見込みが 5
年後 2,567 万円ですよね、利用料金。そこまで頑張
ったら働いている人の給料やボーナス、どんと上
げてあげたいと思うんですよ。そういう感覚、市
長は持てないのか。それは、SALTの本社は快
生館で頑張ってる人に対して、市はくれないけど、
何かプラスして励ましたりするんですかね。あそ
こで働いてる若い人たちのことを考えると、きつ
いなと、ブラック企業になってんじゃないかとい
う、責任を感じますのでね、市長どう思いますか。
○野村哲也総務部長 何ですかね、市と直接は関
係のない法人のことについて、とやかく言うとい
うことは市のほうでは差し控えさせていただき
たいんですけども、モチベーションが上がらないと
いうふうに今おっしゃってますけどですね、逆に
言うと、この委託料を超える収入を得れば、それ
は全てSALTの収入になりますので、そういう
意味では、そこ以上をめざして頑張るとい
うところはあるかと思っておりますので、必ずしもモチベー
ションが働かないという仕組みにはなっていないとい
うふうに理解をしております。

○奴間健司 話題を変えて、古賀駅西口の本質的
再生事業を参考に見たんですね。ここでは、委託

を受けた方や地元の経営者が株式会社を立ち上げ
ました。自己資金を投入して施設を開設し、木曜
日は地域開放デーを設けてるそうです。商工会に
も報告してるそうです。また、銀行から融資を受
けて、契約期間を超えても長期的に責任を取る姿
勢を示しておられます。行政は、こうした取組を
支援し、委託契約終了後は自走、つまり自力で経
営することをめざしているわけです。

これと比べても、快生館の場合は、今のままで
は将来の担い手が見通せないと思うんですね。状
況を見ながら考えるという答弁でした、今日も。
明確に自走体制をめざすということをはつきり言
うべきではないですか。いかがでしょうか。

快生館 自走体制めざすべきではないか？

○星野孝一経営戦略課長 現契約の終了後は、所
有者のほうに全て所有権が移ってしまいますので、
今この場でどうこう計画を立てることがちょっと
難しいのかなど考えてございます。

○奴間健司 であるなら、現実的に取れる選択肢
はあまりないと思います。2026 年度以降、つまり
契約終了以降は株式会社快生館にお返しする。立
派に改造したやつも有益費、償還請求を放棄して
差し上げるわけですから、その後は株式会社快生
館が担っていただく、そういう目標設定でやっ
たらどうですか。そのためには、大櫛社長にも今か
らもSALTと一緒に共同経営したり、考えたり
する。突然返されてじゃなくて、準備期間を設け
て引き渡す。これが現実的選択じゃないですか。

○星野孝一経営戦略課長 今から契約切れるまで
数年ございますので、その間に3者で、あるいは
ほかの業者も入ったところで、今の地主様が新た
な経営主体を探されるのが一番理想的ではあると
思っておりますけれども、今の時点で、市がこう
したほうがいいのかというのはなかなか言いづらい状
況になってございます。

市長 2 期目最後の年に明け渡しを迎える

○奴間健司 仮に市長が続投することになれば、
2 期目の任期最後の年に明け渡しを迎えるんですよ。
そのときになって慌てても私は手後れだと思
うんですね。もういっそのこと市長が社長になる覚悟

です、契約終了後を引っ張っていく。そのぐらいの覚悟を市民に示すことはできませんか。

○田辺一城市長 その時になって慌てるということにならないようにマネジメントをしていきます。契約終了後は明け渡し、税金投入やめるべき

○奴間健司 状況を見ながらしか経営主体考えられない、今日も答弁そんなですよ。言葉巧みにこの場をしのがないで、もういっそのこと、そういう形で行ったらどうですか。株式会社快生館に契約終了はお任せする。もうこれ以上税金はつぎ込まない。2億円以上も国費使ってるわけだから、その恩返しは市長自らやっぱり努力すべきじゃないですか、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 言い方だとは思いますが、仮に2期目が市民の皆様から負託をいただけるということになれば、本事業について、議員御指摘の終了のときに慌てることのないような状況を具現化していきます。

経営主体を明確にしないことは「怠慢」

○奴間健司 市民に経営主体をこうするんだということを明確にする。ともかく手をつけて走り出しちゃってるんですよ、今。私は、さっき怠慢という言葉がありましたけどね、私はいないところでそういう言葉を使うのは嫌です。市長のいらっしゃる目の前で言いますが、経営主体を明確しないことこそが最も本質的な怠慢じゃないですか。

○田辺一城市長 そうは思いません。

○奴間健司 じゃあいつになったら、いつ頃に経営主体を明確にするとお約束できますか。

○野村哲也総務部長 繰り返しの答弁で恐縮ですが、契約終了前には当然決定しているということでございます。

○奴間健司 2億円以上もの国費を投入してですね、スタートアップしたわけですね。やっぱりその後どうなるのか。これはビジネスマンだったらもう必死で考えますよ。国の金だからおっとり刀にいるんじゃないですか、どうですか。

○野村哲也総務部長 ちょっと言葉が大変失礼なような、ちょっと感じで受けさせていただいています。私たちですね、この件のみならず古賀市民

のために日夜努力してるつもりでございますので、ちょっとその辺の失礼な言葉はちょっと撤回していただきたいと思っております。別に、何ですかね、国の税金だから手を抜いてるとか、もちろんそういうことは全然ございませんで、やっぱり古賀市の地域活性化のため、また観光業の活性化のため、一生懸命努力するつもりでございます。

○田辺一城市長 効果の発現は、先ほど申し上げましたように、既に出てきています。今起きている現象というのをぜひ見ていただいて、そこに関係してくれている様々な人々をぜひ見ていただいて、これからこの快生館というのがさらにどういう、我々がこれまでも申し上げてるような場になっていくという可能性をぜひ体感していただきたいと思っておりますし、それが恐らく我々が申していることが共有できる1つのきっかけにもなるかというふうに思っています。

本事業については、先ほど来申し上げておりますように、しっかりと現在の契約終了期間までに効果の発現をめざすということに、職員とともに現在全力で市行政として取組をさせていただいておりますし、その後についても、我々は責任持って、走りながらベストな形を形成していきたいと思っております。

○奴間健司 経営主体が明確に示されないということについて、今回経営責任という立場からお尋ねしたんですけど、相変わらず曖昧なんですよ、答えはね。

私 11日のイベントも行く予定です。既にオフィスも使ったし温泉もつかりました。今はいいんですよ。だけど、契約終了後の見通しというのは、やっぱりビジョンを持つのがね、和多屋の話を冒頭紹介して、あそこは規模は大き過ぎますけど、それがやっぱり経営責任者の責務だと思うんです。SALTではなくて、やっぱり市長御自身が将来ビジョンを明確にする。国費をこれだけつぎ込んだ以上、しっかりその責任は引き受ける。そこだけははっきり今日表明してくれませんか。

○田辺一城市長 そもそも契約書にある仕様というのは、我々市行政、また市長である私に責任が

あります。この仕様というのは、我々が快生館という場でどのようなことをめざしているかということがあって作られているものですし、その仕様というのを満たして我々がめざすところが具現化されれば、それは快生館、薬王寺温泉だけじゃなくて、このまちのまちづくり全体にそれがいい方向に向いてくる。そういった考えの下に発注をしておりますので、そうした意味での発注責任はもちろん私にありますし、その目的が達せられるように職員とともに全力を尽くしていくということをかねてより申し上げております。

○奴間健司 自分の子どもと同じぐらいの世代の若者があそこで頑張っていますのでね、働きがいや将来の希望が持てるように、社長としてですよ、田辺市長しっかり展望を示してあげるべきだなと、そのことは強く申し上げておきたい。

経営主体の件については、今日も相変わらず釈然としない答弁だったということは申し上げておきたいと思うんですね。

第2のテーマ 子ども特定健診に関する再質問
実現に向けた道筋は不透明

2つ目に移ります。子ども特定健診の問題です。画面をお願いいたします。

子ども対象の血液検査 田辺市長の答弁
宇美町の血液検査は、子どもの健康に係る取組を考える上で非常に有意と認識

今後の取り組みを考えるにあたって、本日のやり取りは念頭に置かれる

2019年9月6日の一般質問

これは3年前、9月6日の市長の答弁です。宇美町の血液検査は、子どもの健康に係る取組を考える上で非常に有意と認識している。今後の取組を考えるに当たって、本日のやり取りは念頭に置かれる。大変前向きな答弁と受け止めました。この認識は今も変わりないですか。

○田辺一城市長 議員が子どものということでももちろん質問されてるんですね、子どものという

ところで引きつけて当然答弁してはいますけれども、そもそも子どもにかかわらず我々人間の健康に関わることをですね、調べる上で、血液による検査というのはそもそも非常に有意であるということでありまして。それはもう一般的に当然そうだと思います。本日のやり取りは念頭に置かれると、市議会でやり取りしていることは常に念頭に置いて、我々行政運営をしています。

○奴間健司 その3か月後、2019年12月議会には次のように答弁しています。

画面をお願いします。

子ども対象の血液検査 田辺市長の答弁

まずは既に実施している30歳からの対策も含め、現在対象の年齢層に対してしっかり行っていきたい

法的に義務付けられているものから優先的に実施し、その後しかるべきときに、モデル校での実施も含め、子どもの血液検査を検討したい

2019年12月16日の一般質問

まずは、既に実施している30歳以下の対策も含め、現在対象の年齢層に対してしっかり行っていきたい。法的に義務づけられているものから優先的に実施し、その後しかるべきときにモデル校での実施も含め、子どもの血液検査を検討したい。こう答弁してます。しかるべきときというのがキーワードですが、この認識も変わっていませんか。○田辺一城市長 もちろん議員にとってはしかるべきときはいつなのかという問題にはなると思いますが、しかるべきときというのはしかるべきときに検討したいという姿勢は変わっていません。○奴間健司 ということは、先ほどの答弁、学校健診でまずやるとか、今行っている事業をまず充実させてくれという趣旨だったと受け止めましたが、まだしかるべきときじゃないと考えているのであれば、その理由はなんですか。

市長：子ども特定健診を検討する時期ではない

○田辺一城市長 結論から言うと、しかるべきときではないと今判断しています。全部大事なものは、何もかも大事なんですけども、特にですね、高齢者ですよね、今新型コロナウイルス感染症がま

だ脅威である社会状況の中で、やっぱりこれにかかると重症化のおそれがある死亡リスクが非常にあります。こういう高齢者の方々の行動が今抑制せざるを得ない社会状況にあります。こうなってくると、もう議員、わざわざ私が説明するまでもないかもしれませんが、やっぱり運動機能とか認知機能の衰えとかフレイル、こうしたものが進行して、いわゆる健康寿命を短くする。こうした懸念は、今多分この認識は共有できていると思います。

こういったところでですね、併せて社会保障費の伸びも当然懸念されるというか、もう必ず伸びていきますので、こういった状況下の中で、やはり高齢者の健康づくり、介護予防というところにしっかりとさらに取組を強化していくと、そういう重要性が高まっているというふうに私自身認識していますし、今行政としてももちろんそういう認識でやっていかなければならないなという姿勢です。

だから、全ての世代の取組は当然大事です。それは議員も子どもに焦点を当ててらっしゃいますけど、大事ではありますけれども、特に高齢者の皆様に生涯にわたって健康を維持していただけるように、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に優先して取り組む必要があるというふうに我々は認識しています。

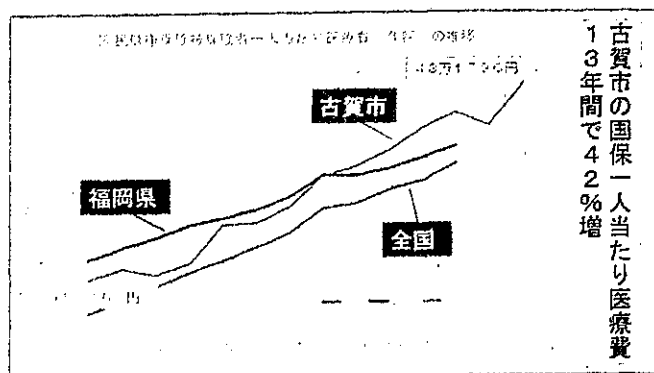
○奴間健司 またちょっと暑くなってきたんで、上着脱がさせていただきますが、市長も我慢しないで脱いでもらって結構ですけど。

高齢者が優先で、若者はまだ手つけなくていいというふうに受け止めていいですか。

○田辺一城市長 手をつけなくていいということではなくて、既に第1答弁で申し上げてますけれども、現在学校で行ってる健診とそのフォローアップによって、相当程度目的を達せられているという認識に立っています。

○奴間健司 私は、その考えを1つずつ解凍していく、融かしていきたいと思うんですよ。さっきの答弁でも子どもの状態は全体的に良好な状態だと答弁がありましたね。その辺はやっぱり引っか

かるんで、明らかにしていきます。増加し続ける国保一人当たり医療費画面をお願いします。



これは、大人になりますけど国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の推移で、赤い折れ線グラフが最新情報まで含めて古賀市、青が福岡県、緑が全国です。古賀市が大きく増加しているのが分かります。2008年、約30万3,000円だったものが、2021年には何と43万2,000円まで増加しています。2021年5月の国民健康保険保健事業実施計画中間評価報告書では、高血圧、血糖コントロール不良者、脂質異常症の割合が2016年度以降、年々増加傾向であると指摘しています。特に脳血管疾患や虚血性心疾患を主病とする疾患の医療費の抑制を新たな評価指標に加えています。こういった状況を考えても、早め早め、若い頃からの生活習慣改善が必要だということを示していると思います。いかがですか。

○島居隆浩学校教育課長兼主幹指導主事 議員お尋ねの検査の結果でございますが、1市7町の小中学校のデータがございますので御紹介させていただきます。

尿検査で2次検査まで陽性が出て2次検査まで進んだパーセントでございますが、古賀市は0.4%でございます。1市7町の合計はですね、0.47%でございます。ですので、古賀市は若干下回っております。

それから、心臓検診でございますが、2次検診受診者、これについても比較しておりますが、粕屋区全体では3.65%が2次検診を受診しております。かつ古賀市でございますが、0.22%で著しく

低い数字でございます。それから、これは中1でございまして、中学校はございまして、若干中学校は高うございまして、中学校では2次検診、心臓の2次検診受診者は11.07%、粕屋区は8.05%、これは少し、中学校は高うございます。

こういったデータがございまして、おおむね良好というふうに感じているところでございます。

○宮上洋子健康介護課長 古賀市の健康保健に関するデータ、健診データから見ますと、議員御指摘のように、やはり生活習慣病に伴うリスクを抱えた世代が多数いらっしゃるということは認識しております。

○奴間健司 今医療費の急増ぶりをお見せしたんです。市長はこの危機感、抱きませんか。

○田辺一城市長 危機感というか、懸念する点はあるというふうに思います。ですから、各年代でしっかりと健康づくりに取り組むということを申し上げてるところであります。

3大死因 がん、心疾患、脳血管疾患

○奴間健司 もう一つデータを見せします。

画面をお願いします。



これは、2003年から2017年度まで、5年単位で死因別死亡者数の推移です。厚生労働省が公表しています。がんは、2013年度から2017年度、一番新しい5年間になりますが、730人お亡くなりになり、第1位。しかも増加傾向です。心疾患は248人で、ほぼ横ばいで高止まり。脳血管疾患は180人で減少傾向であります。肺炎204人で増加傾向。高齢化に伴い老衰による死亡もやっぱりおのずと増えています。人間である以上、寿命はありますし、避けられない病気もあると思います。しかし、生活習慣病予防対策で救える命はあるはずで

なくなった方々の年齢分析ができれば、もっと鮮明になると思います。がんにしても、子どもの頃からもっと健康づくりに関心を持ち、検診の必要性を認識させることはとても大切になっているということを示すデータだと思っておりますが、市長はどう受け止めますか。

○宮上洋子健康介護課長 議員御指摘のように、福岡県保健統計年報によります古賀市の死亡の上位3位に関しましては、悪性腫瘍、心疾患、脳血管疾患になっております。また、国民健康保険の医療費の統計によりますと、医療費がかかっているのは糖尿病、がん、高血圧性の疾患というふうになっております。その中で、古賀市といたしましては、生活習慣病に関する生活改善に向けた取組を力を入れていきたいと考えております。

○波田倫男保健福祉部長 補足をいたします。先ほど、市長第1答弁でも申し上げましたが、やはり先ほど来出ております糖尿、高血圧対策が重要であるということを私ども認識しておりますし、子どもの健康、生活習慣におきましてはですね、家庭の健康意識や生活スタイルというのが非常に大きく影響を受けることがありますことから、家族も含めた健康づくりの推進が必要であるというふうに私ども考えておるところでございます。

市長出馬表明 健康課題の危機感薄くないか

○奴間健司 昨日、市長が(出馬)表明したんですが、私も市長のブログをもう一回読み直したんですが、健康課題と対策という分野はほぼ皆無なんですね。そこに対する危機感が薄かったり、重点の置き方が軽いつていることはないですか。

○田辺一城市長 ないです。

○奴間健司 冷たい発言だなと。先ほどの議員じゃないけど、言葉遣い、気をつけましょうよ。

画面をお願いします。

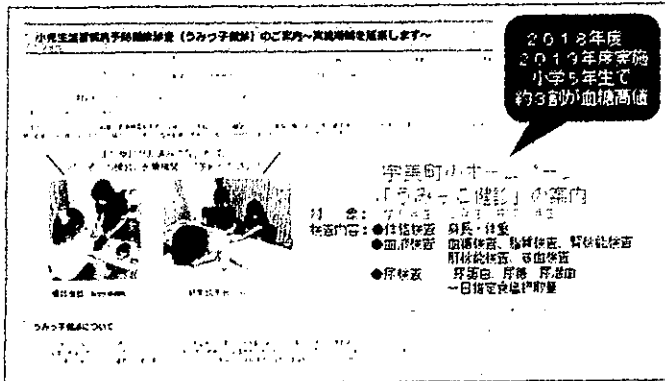
これは、既に子ども特定健診を行っている自治体のごく一部のリストです。糟屋郡宇美町は2018年度から、コロナで中断ありましたが、今年度は小5、小6、中2。香川県は2012年度から県内全市町で小4、そして中学にも拡大しています。受診率は90%を超えています。尼崎市は2010年度

子ども対象の血液検査 他自治体の取組

宇美町	小5、小6、中2	2018年～
香川県	県内全市町、小4	2012年～
尼崎市	11歳、14歳	2010年～
松本市	小4、中2 保健師の出前講座	2013年～

から11歳と14歳、もう既に13年の蓄積があります。長野県松本市も同様です。

これは宇美町のホームページです。



宇美町では、血液検査で血糖、脂質、腎機能、肝機能を検査しています。尿検査で食塩の摂取量も検査します。小学校5年生で約3割が高血糖値であることが分かり、食育に力を入れています。検査の結果を受け、保健師が保護者と児童生徒を対象に結果説明会を行っています。保護者から、この取組は珍しいですね、家族で食生活などを見直すきっかけになりそうですと感想が寄せられています。子どもからは、塩分を摂りすぎていることがよく分かりましたという声が寄せられているそうです。

古賀市の声もぜひ聞いてみたいもんだと思いました。古賀市も、他の自治体に学び、まさに今が踏み切るしかるべきときではないですか。

市長「血液検査なくても健康づくり強化している」
○田辺一城市長 今議員がですね、子どもの血液検査に取り組んでいる自治体における反応というのを御紹介いただきました。それは、その取組自体は有意なものなんだろうと思います。一方で、今ですね、我々が子どもを対象とした血液検査をやっていないからといって、子どもの健康状態の

把握だったり、各御家庭が健康を意識してもらいたいからそういう取組ができていないかということ、そうではないと我々は判断をしています。先ほど申し上げたような今年度も新たに導入した分析装置を活用してですね、保護者や子どもたちの食生活や生活習慣について学校と連携し、健康教育などを行っていく取組も有意だと思って我々はやっています。

つまるどころ、子どもの血液検査をすることによる有意なこともあろうけれども、これをやっていないからといって古賀市が子どもたちや保護者、各御家庭が健康を意識するための取組をやってないかということ、私たちはその取組を強化してるつもりですし、しっかりと市民の皆様にもそこは伝わっていると理解をしています。

○奴間健司 もうちょっと説得力を示したいんですね。2011年度、2021年度の香川県の結果の概要が公表されてるんですが、ちょっとやっぱりショックなことが書かれています。LDLコレステロール、市長御存じですよね、悪玉コレステロール、私も抱えてます。男子で令和の3年間に増加傾向だった。一方、善玉コレステロールは低いままで、コレステロール全体ではコロナの流行が始まった途端急増して頭打ちになってるっていうんですよ。

その原因をいろいろ分析した結果、コロナ禍における生活習慣の悪化がありそうで、特にゲーム、スマホ等の利用時間が2時間以上の割合が増加傾向にあった。利用時間の長いほうこそ肥満傾向が多い。こういった血液検査の結果を踏まえて、対策をさらに強めようということを引き出してるわけです。だから、私今やってることは無駄だって言ってるんじゃないくて、加えてやっぱりこれやることでより効果が出るんじゃないかということで、今ちょっとまた香川県の分析結果、LDLのことで子どもですよ。どう思いますか。

○渡田倫男保健福祉部長 私どもも先進的な取組をされています宇美町、それから香川県のほうにですね、状況をお伺いいたしました。それぞれ課題を以前からお持ちで、例えば香川県のほうにおかれましてはですね、平成20年、人口10万人当た

りの糖尿病患者数の受療率が全国1位になってしまったと、また死亡率も非常に高いという状況があったことから、こういう取組につながったというふうに伺っております。また、宇美町におかれましてもですね、福岡県内で後期高齢者の医療費がかなり高い状況にあったことから、この取組をやられたんだということでお伺いをいたしております。

子ども、振り返ってみますとですね、言い方は悪いですけど、そこまで極端な形でですね、医療費、状況においてはなっていないのではないかという部分もあるということは御理解をいただきたいというふうに思います。

○奴間健司 部長、よく調査していただいてありがたいなと思います。

香川県のさっきの報告の中で、もう一つショッキングなんですけど、ヘモグロビンa1cの値が5.6以上が12.3%で増え続けていると。うどん県ということで売り出したんですが、逆に糖尿が増えちゃったというんですね。しかも6.5以上が数名いてですね、もう実質糖尿病を発症していると思われる。そういった子ども、保護者には速やかに結果を通知して、医療機関への受診をきちんとしと。また、6.0から6.4もいらっしやったそうで、もう精密検査をしっかり受けると。こういう指導につながってるんですよ。

さっきの評価は全体として良好だと言うんですね。そうじゃないと私は思うんですよ。やってないから駄目だというんじゃなくて、やればもっとリアルに現状がつかめるし、対策も見える。そこを言ってるんですが、どうですか、市長。

○島居隆浩学校教育課長兼主幹指導主事 昨年度の尿検査の際に、異常が出た子がおりまして、その子は糖尿病という判定が出まして、病院のほうに受診をつながっている実例がございます。

市長「学校健診で良き状態に導いている」

○田辺一城市長 現在学校で行っている健診できちんと懸念のある子どもを見いだして、それに対応するということが本市はほかの自治体と遜色なくやっているというふうに思っています。あわせ

て、各御家庭でのですね、健康意識等を促す取組も強化をしてきています。つまり、これも各御家庭で子どもの状態というのを常々意識してほしいという思いがあってやってるわけです。ですから、こうした意識を広げるといふことと併せて健診という、学校における健診で出てくる結果をもって、きちんと本市の子どもたちを適切な形でよき状態に持っていくための取組はできていると考えています。

○奴間健司 学校健診は法律で定められているので、どの自治体でもやってるんですね。プラスしてやってる自治体が増えてるんですよ。もう3年前から指摘してるんですよ。こういった取組を10年以上続けてる自治体とそうでない自治体で差が出てくるんじゃないか、行政サービスの格差が子どもたちや大人の健康格差につながっては絶対いかんと思うんですね。それは避けようと、これ呼びかけてるんですけど、どうですか。

○宮上洋子健康介護課長 本市におきましては、血液検査のほうは行っておりませんが、反対に本市が行っている取組、本市しか行っていない取組もございます。それを充実させることで子どもたちの健康を守っていきたくて考えております。

業務実態が子ども健診実施の決断妨げていないか
○奴間健司 この壁はどうしたらいいのかなと、悩ましいですね。もし、しかるべきときだと判断できない理由の中に、子ども特定健診や保健指導をやれば当然職員が必要です。学校の協力も必要です。現在の業務でアップアップしている、もうこれ以上無理だよということが決断を妨げてるってことはありませんか。市長いかがですか。

○田辺一城市長 それはありません。

○奴間健司 子ども特定健診を実施している自治体も高齢者の一体的実施もやってるんです。新型コロナも当然対応しています。条件は古賀市と全く同じなんですよ。なぜ取り組んでいるところと、取り組もうとしないといひますか、取り組めないところがあるのか。やっぱりそこを具体的にメスを入れて研究する、これを指示できるのは市長しかないと思うんですね。保健福祉部に任せるこ

とじゃないと思うんですよ。市長は、そういう指示をすることは、おつもりはありますか。

○田辺一城市長 ほかの自治体の状況は、背景も異なるので分かりませんが、本市がまちづくり全部ですね、本市が本市特有のまちづくりを進めるに当たって、最適な人的配置だと思われる体制を今取って各種取組に当たっており、各世代の健康づくりもその中の1つであると。現在考え得るまちづくり全体における最適な配置を行っている認識をしています。

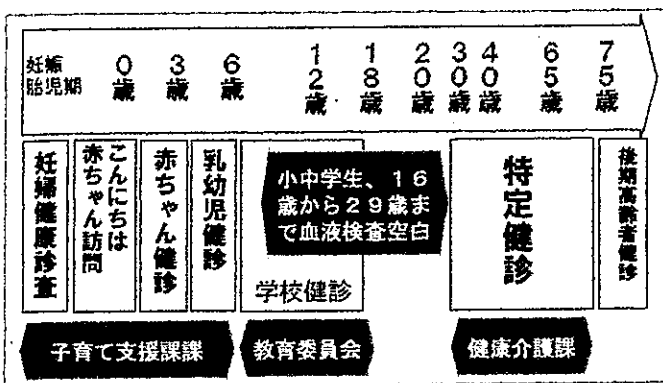
宇美町から経験を聞いてほしい

○奴間健司 糟屋郡宇美町では、決して職員数多いとは思えないんですが、乳幼児から小中学生を一体的に見るためにこどもみらい課をつくったんですね。実はこれは教育委員会も入っているので、これ国より一歩先んじてるんですね。そこに従来健康づくり課にいた保健師が配置されて子ども特定健診を担当するようになった。糟屋郡ではしょっちゅう市長、町長会うことがあると思うので、宇美町からちょっと聞いていただきたいんですけど、市長。どうですか。

○田辺一城市長 機会を捉えて、お話聞いてみたいと思います。

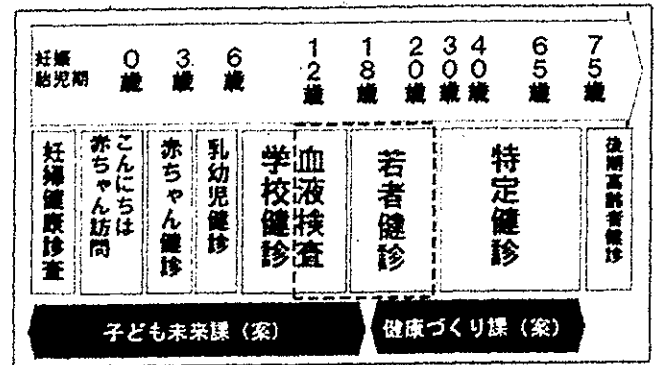
小中学生から29歳までの健診空白期間

○奴間健司 古賀市の健診体制、既に連続的な構築されているというのですが私の認識と違います。画面をお願いします。



古賀市では、母子保健ということで妊産婦、乳幼児は子育て支援課が担当。小中学校は血液検査はまだやってませんが学校健診はありますが教育委員会。どうも16歳から29歳までは空白で、30

歳から74歳までは健康介護課担当の特定健診、75歳以上は後期高齢者健診。



私はこれを宇美町にならって、小中学生までを「こどもみらい課」を新設して担当する。16歳から74歳までを「健康づくり課」、今の健康介護課からやはり介護保険を独立させる。組織改編して担当する。このようにすれば、切れ目のない健診体制、あるいは切れ目のない健康状態の把握はできると思うんです。やはりどうしてもこの空白は埋める。これは急ぐべき課題ではないかと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 つまるところ、議員はですね、この空白期間も含めて、市行政、公が把握を、個人の状況を把握できる体制をつくるべきだというふうにおっしゃってるのかと思いますが、要はその必要性も含めて御意見として賜れたらというふうに思います。

なお、もう御承知だと思いますけど、このおおむね18歳以降の若年層のですね、健康というのは、それぞれ現段階によってはそれぞれ市民の皆さんが個々の責任で自分の健康を守ってもらっている。そのための我々は啓発、発信はしているということでもあります。

○奴間健司 仮に小中学生は学校健診があるとしてですよ、16歳から29歳までという年代層は何か積極的チャンスがあるのかと思います。市長、そこをどう認識してるのか。

○田辺一城市長 それぞれのステージにおいて、例えば高校は高校で当然やっておりますし、それぞれの人生の若年層でも段階においてですね、自らの健康を守るための取組をするチャンスというのはあると思います。

○奴間健司 この認識は、やはり市長しっかり調べていただきたいんですね。私はないんだと思うんですよ。だから、小中学校の段階で習慣づけ、一番働き盛りというかな、もう受診、健診とか受けない年代ですね、受けにくい年代、ここでやっぱり十分な対応ないから、40、50 になって突然倒れてしまったり重症化する。だから、効果的な仕組みを考えてほしい。そこを力説しているんですね。何なんですかね、この一線越えられないところは。何かこだわっていますか、市長。

○田辺一城市長 若年層の健康管理、若い皆さんは、ちょっとそこはまだ意識薄いので信頼できないから公としてきちんとアプローチして管理してやるべきじゃないかというお話に聞こえるんですけども、その前の段階ですね、我々はやっぱり乳幼児期から保護者の人、保護者の人がしっかり意識を持って子どもと接して、小中学校で我々の今責任の及んでいる小中学校の中の健診、そしてその健診結果を受けて、さらに必要な者に対するアプローチだったり、また新たな今年度の取組だったりということで、幼少期から小中学校期におけるですね、本市の取組によって健康を意識することを子ども自身にも習慣化をするということ意識して様々取り組んできているつもりです。それが高校生、またその先の若いときですね、きちんと自分のことを考えなければなどということも狙ってやっておりますので、そこはむしろ我々の取組によって、市民の皆さんがそういう意識を持ってもらえるという信頼の下に今取組を進めていおります。よりリスクがどんどん高まってくる年代に対して公としてアプローチしていくと、一定合理性があると思っています。

○奴間健司 誤解のないようにしときたいんですが、職員皆さんがインボディとかいろんな取組して、これは宇美町の保健師さんも古賀市はすごいって評価しております。それを私が駄目だと言っててるんじゃないんですね。香川県の分析、宇美町の糖尿病の数字、いろいろリアルに示して、これもう3年たった。今日は香川県のことをちょっと詳しく言った。こういう実態を目的

前にして、古賀市も恐らく似たような傾向を抱えてるんじゃないか。特にコロナ禍でそれがまた加速してるんじゃないかということで、すごく心配してるんです。私自身も、最近いろいろ、年なりにですね、健康課題を抱えて考えることがあったんですよ。ああ、やっぱりもっと早く何とかしなきゃよかったなっていうね。だから申し上げてるんでね、そこを誤解してほしいないんですね。今やってることを否定してるんじゃない。しかし、より詳しく検査することで、より効果的な対策を打てるんだ。ほかの自治体増えてるよ。ここは伝わったですかね、市長どうですか。

血液検査でより効果的対策が可能に

市長「議員の考えは理解、あとは程度論の部分」

○田辺一城市長 いや、議員のお考えは十分伝わっています。私もですね、おっしゃってる意味はすごく理解してますし、その有意だっという発言、もちろんしてますから、分かってます。

その上で、結局これ程度論の部分もあってですね、どこまで、今提起があつてるカテゴリーの中でどこまでやるのかということの最後判断をしているということですので、もちろん絶対こんなこと意味ないよ、不要だと私ももちろん思っていませんし、ただ、私のマネジメントの中で知る限りにおいては、現在学校教育現場と保健福祉現場でやっている営みというものをしっかりとやっていくということが今の形になっているということでもありますので、おっしゃっていることは理解しています。

○奴間健司 宇美町の保護者や子どもの感想を紹介しましたよね。古賀市の保護者、まだ古賀市はやってないけど、どんな気持ちかなというのね、確かめたら決断につながると思うんですが、市長そういう調査するお気持ちはありませんか。

○横田浩一教育部長 小中学校の児童生徒に関して、そういった調査をするかしないかというのは、ちょっと今検討しておりませんので、御意見として賜りたいと思います。

○田辺一城市長 その調査というのがどういう手法でどういうものかというのはありますけれども、

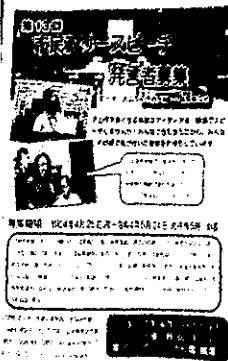
健康づくりをですね、各年代にいろんな取組でアプローチを我々、御存じのようにしております。そういった中で、市民の皆さんと接点を持つ機会、当然職員多々あります。そうした中で、お声をですね、拾っていくというのは日常的にももちろんやっていますけれども、今回議員からそういう今回のやり取りみたいなのもあったというのはもち

ろん職員も把握しますので、今日のやり取りというのも各職員、頭の中においてですね、市民の皆様とまた接していくということが肝要かと思えます。
○奴間健司 宇美の町長と話をしてください。もし聞く機会があれば、また別の機会でお聞きします。

議会機能の向上目指し先進議会視察



私は議会運営委員会の委員長を務めています。議会力アップのためにはまだまだ努力が必要です。10月に議運で先進事例を視察研修しました。(右写真)



犬山市議会視察

10月11日

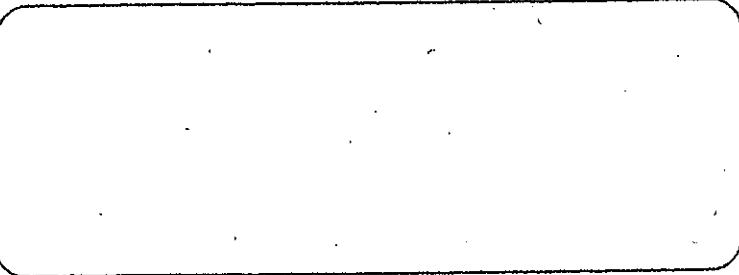
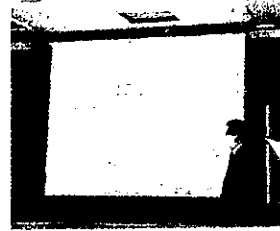
市民が議場で5分スピーチ
全議員が市民提言を受け止める

来年の
予算審査に
活かせないか

可児市議会視察

10月12日

決算審査から議会として
提言を提出
次年度予算に反映



田辺 一城

1日

「私のことをご支援ご支持いただいている方もいらっしゃる一方で、『いやいや田辺、お前なんぼしょっとか!』という考えの市民の方もいらっしゃいます。今回はそれが数字で見えない状況ですので、私自身が今回の無投票当選というものをしっかりと自分のなかで受け止めて、咀嚼して、そして気を引き締めてこれからの2期目4年間を、市長として真剣にまちづくりに取り組まなければならないと思っています」



data-max.co.jp
【古賀市長選】現職・田辺氏が無投票で再選 NetIB-News

無投票当選後の田辺市長のブログ

「無投票」と言うことは、有権者が民意を示していないということです。対話やアンケートなど民意の把握や議会におけるチェックがますます重要になります。

古賀市長選 「定住機能を強化」
無投票再選の田辺氏抱負

「無投票再選をめぐり、田辺市長は、市民の声をしっかりと受け止めて、市政の発展に努める」と抱負を述べた。田辺市長は、無投票再選をめぐり、市民の声をしっかりと受け止めて、市政の発展に努める」と抱負を述べた。

無投票で再選を決め、支持者と万歳三喝する田辺一城氏

西日本新聞 (11月21日)

次期古賀市長選 ～私の想いと覚悟～

この文書は11月7日に公表しました

●市議としての責務を全う

2022年11月20日に古賀市長選挙が告示されます。田辺市長以外に立候補の動きはないようですが、選挙になるか、無投票になるかは告示日の午後5時に確定します。私は、今後の動きを見定めるとともに、田辺市長が市民に示すマニフェストを注視します。市議選は来年4月に実施されます。今期は市議としての責務を全うします。

12月定例会でマニフェストについて質問します

●市政適正化と政策提言の3年半

私は4年前の市長選挙に立候補しましたが力及ばず田辺市政が誕生しました。

その後、市議に復帰し、議会運営委員会委員長、政策推進会議会長、文教厚生委員、会派・友和の一員として議会機能の発揮に心がけ活動してきました。

田辺市政に対し、対話の在り方、薬王寺快生館の見通し、千鳥苑の存続・活用、宮地岳線跡地の活用、会議録の作成・公表等について問題点を指摘し改善を求めてきました。また、こども特定健診の早期実施をはじめ健康づくり対策拡充を繰り返し求め続けています。

3年半の議員・議会により行財政運営の適正化を図り市民福祉を向上するために一定の役割を果たしたと考えています。

●議会力アップをさらに追求

しかし、前述した懸案事項の解決はこれからが正念場を迎えます。物価高騰や少子・超高齢化など大きな課題はさらに進行します。2元代表制にもとづく議会と市長の関係の確立は今後ますます重要になりますが、議会力アップはまだまだ必要と認識しています。更なる議会力アップを追求していきます。

●次世代育成と市民力アップに力尽くす

民主主義において選挙は重要な機会であり、無投票は好ましくないという思いはあります。一方、2元代表制のもとチェック力や政策提言力が発揮される議会に変えていかなければならないという思いも強く抱いています。

さらに、市民の願いが反映されるまちづくりには市民力が基盤になければなりません。市民の皆さんへの情報発信や直接対話の場づくりは今後も継続していきます。加えて、新たな政治文化の醸成・市民シンクタンク育成に向けた種まきに着手します。

●進化・成長に挑み生涯現役めざす

今回の市長選挙はまちづくりの一つの通過点です。私は古賀のまちづくりに30年近くかかわってきました。この経験を伝承するとともに更なる進化・成長に挑みます。目標は生涯現役です。市民の皆さんのご理解とご協力を引き続きお願いします。

2022年11月7日

この文書に対するご質問、
ご意見がありましたら
メール等で送ってください。

古賀市議会議員 奴間健司

チーム輝



8月27日に「はじめの一步」を踏み出しました(写真左)

学ぶ

相談

実践

協力

「チーム輝」は…

- ①学習と相談を重視します
 - ②チームで協力して実践します
 - ③各自の得意分野を生かします
- 2元代表制のもと、議会力をアップさせ、市民福祉の向上をめざします。

実現

歩み始めました

最初の目標は議会力アップ

- ぬま健司(市議7期目、花見東2区)
- たきぐち由美子(水泳指導者、舞の里4区)
- 田中やすひろ(介護職員、花見東2区)

7期目の3年半余活動の主な報告

以下の取組に力を入れました。

- SNS 新型コロナや市政・議会の情報を連日発信しています
- 市政チェック 道の駅、SDGs、第5次総合計画、薬王寺インキュベーション、千鳥苑などをめぐり田辺市政を検証。
- 地域課題解決 花見小前のハンブ、宮地岳線跡地ワークショップ等を地域共同で実現。
- 議会合意形成 コロナ感染時の議会機能、オンライン会議の条例改正、地球温暖化対策の議会提言など合意形成に向け努力。議会機能を推進・実現。
- 健康づくり 子ども特定健診、認知症支援など地域医療をライフワークとして実行中。
- 身近な市民相談の解決支援



- 1952年4月17日生まれ(百川県加賀市)
- 市議7期目、議会運営委員会委員長、政策推進会議会長、文教厚生委員 会派・友和
- 地域医療と市民を結ぶ会事務局長、「チーム輝」代表
- 千鳥小児童による千鳥が池観察会のゲストティーチャー、卓球協会理事、花見苑自主防犯パトロール
- 千葉大医学部中退、神奈川県立平塚江南高校卒
- 事務所は千鳥(東医療センター前)、自宅は花見東2区

さらに10年生涯現役で頑張ります

7期目の任期は残り5か月余ですが、あと10年は頑張ります。生涯現役がモットーです。

- まちの保健室、子ども特定健診、千鳥苑の存続活用、環境・平和で結果を出します。
- 「チーム輝」で市民力、議会力をアップします。次世代育成に本格的に着手します。
- SNSによる情報発信に磨きをかけ継続・充実させます。



千鳥駅でニュースレター配布

「ぬま健司の提言詳報(第22号)」(発行日 2022年12月10日、発行者 奴間健司)

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 092-943-4427